

平成30年第2回竜王町議会定例会（第3号）

平成30年6月15日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 学校園の危機管理体制の強化について……………山田義明議員
- 2 滋賀竜王工業団地の進捗状況について……………松浦 博議員
- 3 竜王バスストップ跡地にスマートインターを……………岡山富男議員
- 4 子ども食堂について……………貴多正幸議員
- 5 空き家対策は……………森山敏夫議員
- 6 上水道の整備事業は……………森山敏夫議員
- 7 地域支え合いしくみづくりモデル事業の今後は……………内山英作議員
- 8 新川決壊箇所への復旧工事について……………内山英作議員
- 9 町の人口、11%減少、どうするの……………内山英作議員
- 10 地域福祉計画で何をめざすのか……………内山英作議員
- 11 TPP11での竜王農業への影響は……………若井猛志議員
- 12 高齢者と同居の家族に支援を……………森島芳男議員
- 13 日野川流域の点検が必要ではないか……………森島芳男議員
- 14 竜王町産の農産物を学校給食に……………小西久次議員
- 15 通学路の安全とバス停留所の整備について……………古株克彦議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	岩田宏之
商工観光課長 (企業誘致対策担当課長)	大島広也	建設計画課長	森徳男
建設計画課長 (工業団地推進担当課長)	山路太郎	上下水道課長	込山佳寛
農業委員会事務局長	白川賢治	教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊
教育総務課長心得	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成30年第2回定例会一般質問。10番、山田義明。

学校園の危機管理体制の強化について伺います。

近年、中学校での灯油流出事故による多大な損失の発生、教員の飲酒運転、そして、このたび、未車検の公用車使用などのトラブルが絶えない状態が続いています。

このような状況のもと、過去には不審者の学校園内への侵入が社会問題となり、当町でも学校園の門には門扉が設けられ、また、灯油流出事故ではエアコン化が進められ、事あるごとに対策はとられてはいますが、学校園での危機管理体制には、まだ多くの問題が隠されているように感じます。

新年度に入り、小中学校では、働き方改革の一環として、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置により先生方の負担も少し軽減されるようになった今、安心できる学校園の管理体制を強化構築するために、モノやコトに関する一連の危機管理体制の見直しが必要だと思います。

学校園の危機管理体制について、教育委員会の今日までの対応と今後の対応について伺います。

○議長（小森重剛） 町田教育総務課長心得。

山田義明議員の「学校園の危機管理体制の強化について」の御質問につきまして、まず施設管理の立場からお答えいたします。

本町の学校園を始めとする教育施設の危機管理といたしましては、施設のほとんどが昭和から平成の初期に建築されたものであることから、今日まで、子どもたちの安全確保を最優先に、校舎を中心とした施設及び設備につきまして次の3つの視点で対応しております。

1つ目は、施設等の経年劣化や自然災害による危険対策としての修繕及び改善です。例を挙げますと、竜王西小学校の校舎周辺沈下改修工事や竜王小学校及び竜王中学校の耐震改修工事がございます。

2つ目には、各学校園の教職員等による点検における異常箇所の報告への迅速な対応です。このことにつきましては、竜王幼稚園舎の雨漏りへの対応や台風により被災した竜王西小学校の屋根瓦修繕対応などが挙げられます。

3つ目には、高度または専門的な操作や管理が必要な設備等の安全確保に向けた対応です。このような施設や設備の維持管理については、専門的な知識や技術が求められることから業務委託を行い、専門業者による点検と管理により対応しているところです。校園の遊具の点検や消防設備及び電気系統の点検などが挙げられます。

また、平成27年の竜王中学校灯油流出事故を教訓に、5校園全ての施設及び設備について、可能なものは手順書作成とこれを踏まえた適切な操作のための教職員研修会を通じて、安心・安全への意識づけに努めてまいりました。

しかしながら、今回の車検切れでの公用車使用問題が発生したことから、議員御指摘のように、危機管理体制の一層の強化に向けて不断の取り組みが必要であると強く認識しています。

そこで教育委員会では、今後、防犯、交通安全、防災、校内事故防止の4つの視点から、各学期初めに学校園の施設・設備の状況の報告を各学校園に求め、必要に応じ迅速な対応に努めてまいります。

また、学校園では、教職員や専門家による安全点検と併せて、児童生徒や保護者からも危険箇所について意見を聞き、多様な視点から安全確保に努めてまいります。これらにより教育委員会と学校園がより一層連携を密にし、ダブルチェック機能を十分に果たすことで、今後の学校園における危機管理体制の強化につなげたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 武久学校教育課長。

○学校教育課長（武久雅則） 引き続き、山田義明議員の御質問における、学校園

の教育活動や教職員組織に関する危機管理体制の強化につきましてお答えいたします。

学校園では、今ほど説明のあった施設等の安全管理に加えて、校園内の事故防止や交通安全、災害安全、また、不審者対応等の生活安全にかかわって、子どもたちの危険予測・回避能力を育成する安全教育や、実践力を育む交通安全教室や避難訓練等を計画的に実施してまいりました。また、教職員による消防訓練や不審者対応訓練等を定期的を実施し、危機管理体制の充実を図ってまいりました。

教育委員会としましては、国や県の指針に基づき、危機管理マニュアル等の作成や安全教育、訓練等の計画的実施につきまして指導助言を行うとともに、地域の方々やPTA等の協力を得て、スクールガード体制の整備や安全パトロール等の取り組みの充実を図ってまいりました。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、学校園の危機管理体制には不十分などころもあります。

具体的には、危機管理に係る教職員の役割分担や個別事項において責任の所在が明確でない部分があること、また、例えば「悪質な不審者に対して、被害者を出さない」という強い危機管理意識に基づく実効性のある訓練や研修については、課題があると考えております。

今後、教育委員会としましては、各校園に対して校務分掌の見直しを指示し、教職員の役割分担と責任を明確にした「見おとし」のない校内管理体制の整備を図ります。

また、全ての教職員が、常にヒヤリ、ハットを見逃さず、当事者意識をもって危機管理に当たるべく、関係機関と連携した実践的な教職員による訓練や研修を計画的・継続的に行うよう支援してまいります。

加えて、学校園と地域が連携協力した、学校園内外の危機管理体制の強化が必要です。

今年度は、竜王小学校に続き、竜王西小学校と竜王中学校がともにコミュニティスクールに取り組みます。「安全・安心な学校園づくり」を柱に、学校と地域社会が連携協働し、双方向のチェック機能を活かした、より確かな危機管理体制を構築できるよう、教育委員会としてしっかりと支援してまいります。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 山田議員。

○10番（山田義明） 回答いただきまして、いろいろと御検討いただいていると

いうところでございますが、問題もあるということで、これからも取り組んでいただきたいなと思っております。

実は、先日も新幹線内で殺傷事件がございまして、そのときに、乗務員の方ぐらいしか知らない内容でございますが、座席のシートを外して防御されたとか、そういうことも聞かされておるところでございます。これは、先ほども不審者が学校へ入っていったときに、さすまたとかそういうのを使おうと言ったところですぐにはものがあらへんと、じゃあ、そういったときにどう対応するとか、そういったことも、やっぱりこれ参考になるなどは思ってテレビでやっているのを見ておりました。

また、登校時の交通事故に関しても、今は今で幾つもあるんですけども、やはりいろんな訓練というか、指差し確認等もやっぱり徹底してもらって、やっぱり子どもさんらが、日ごろやれるような体制になってもらえればありがたいなと思っております。

今言いましたさすまたとか、あるいは、病気が出たときの担架とか、あるいはAED、こういったものの保管場所とか使い方、こういったことも十分訓練されていると思いますし、熱中症、あるいはアレルギー等が発生したときの対応とか、こういったこともされていると思います。非常に細かいことをずっといろいろとやっていくとなると、それなりに一覧表示とかそういったものも必要だと思います。

そこで、私が思うのは、こういった学校園、いろいろ幼稚園、小学校、中学校、また、体の大きさによって常備するやつが違ってくると思うんですけども、そういったところで、やっぱり何をせなあかんとかいったことに関して、やっぱり一覧表はきちんとつくってもらって、すべきやないかなと思っております。そういったことでは、今回、例えば車検が切れるということにつきましては、スケジュール管理ですね、訓練を1年に一遍するんやったら一貫する、あるいは、車検の日が決まったんやったら、その日までには車検をしておくとか、スマホとか持っておられたら、スケジュールっていうのがありますよね、ああいったものを活用して、ちょっと管理ができへんかなとかいうことを思うんですけど、小学校、幼稚園、中学校別々の内容になると思うんですけど、そこら辺ができるものならやってもらえたらなと思うんですけど、どのように考えておられるんですか、確認したいと思えます。

○議長（小森重剛） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 山田義明議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、私自身の認識でございますけれども、まずは安全第一ということ非常に大事に思っております。全ては安全第一から始まるということで、あらゆること、物・人・事に関して、全て安全第一をスタートにしようということは現役時代から申してきたところで、今もそのように伝えております。

また、危機管理に関しましては、ついせんだって、5月の校園長会でも、5月22日でしたけれども、冒頭に話をしたときに、順調に学校園は進んでいるけれども、油断は禁物であると。今ここにメモがあるんですけども、常に危機管理に係るアンテナを高く張って、十分な目配り・気配り・心配りをしなければいけないと、そんなふうに5月22日にも話をしておったところでございます。併せて、6月入ってから教頭会、あるいはまた、教務主任会等でもそんな話を5月末からしておるところでございます。

そういう意味で安全第一を確保するために、危機管理は最重要課題であるということは常々認識をしております。その中には、不祥事防止、あるいは服務規律の徹底、コンプライアンス遵守等も含めて、危機管理を一層強化していく必要があると、このように考えているところでございます。

ただいま、山田議員から御指導賜りました一覧表、いろんな形でスケジュール管理をしっかりする中でチェック機能を果たしていくというようなことの御提案をいただいたところでございますので、今、学校園では年間の安全管理計画とか、年間の指導計画といったものは持っておるわけでございますけれども、今おっしゃっていただくような危機管理という視点からのチェックをするような年間スケジュールという計画的なものは持ち合わせてないので、ちょっと今回の御提案をもとにしながら、安全教育・安全指導の中身だけではなくて、施設管理、あるいは今の公用車も含めてですけれども、そういう施設設備も含めて、いつどんなタイミングでどういうチェックをする必要があるのかというようなことに合わせて、年間スケジュールのようなものを持ち合わせ、それでチェックをしていくというようなことを、今おっしゃっていただいたことから考えてみたいと思っております。

今回、両課長が話をさせていただきましたのは、一つは教育委員会と学校園がダブルチェックをしていくこと、もう一つは、地域に開かれた学校、コミュニティースクールとして、地域に皆さん、また、保護者や子どもたちの目も合わせて、



行政、学校と地域、子どもたちと、その双方向からのチェック機能でさらに危機管理体制を高めていきたいと、このようにお答えさせていただいたところでございますが、そういったところを一層スケジュール的に管理していくということで、今後考えていきたいと思っております。

以上、山田議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** スケジュールの関係はやっぱり一覧表にまとめて、教育委員会のほうで各園、学校についてはチェック機能を管理していただきたいなと思っております。

そこで次の質問なんですけれども、いろんな作業標準っていうか、そういった標準書があります。この前も灯油流出のときに、作業標準があやしいような絵で描かれてわからないという話もあったところでございますが、じゃあすぐに作業標準的な内容のものが手に入るかということ、入らないという点もあると思うので、最近先生方は結構スマホを使われておられると思うので、例えば、スマホからすぐにやる作業標準的な内容、熱中症が発生したときにはどういう対応をしたらいいのか、日ごろやったら訓練されているので対応ができると思うんですけれども、いざ、この件についてはわからないとかいう場合があったときに、竜王町の教育委員会の基準でつくられた、いわゆる作業標準みたいなものができてすぐに対応できるような、そういった今のITを活用したそういう内容での危機管理というのでできないのか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、再々質問でございます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいま山田議員の再々質問にかかわりまして、お答えをさせていただきます。

今おっしゃっていただいたようなICTというか、ITを利用して、しかもそれをスマートフォンですぐに見られるようにというような、そういうシステムを構築してはどうかという御提案をいただいたところでございますが、学校の中には、庁内LANもそうですし、校内にもLANシステムはありますので、その中で呼びかけたり、あるいは注意喚起をすることと同時に、マニュアル化も一定その中には入れておりますし、校内の中のLAN体制、あるいは庁舎内の庁内LANの中ではそういうことはできていますが、今御指摘いただいたような、じゃあそれをスマートフォンですぐに見られるような形がとれているかということ、そ

こまではできておりません。

今おっしゃっていただいているのは、多分とっさのときにすぐに職員に戻って何かを見て、慌てて何かを調べなければわからないというんじゃないで、例えば、今おっしゃったように、持っているスマートフォンをぱっと開いたら何か情報が得られるというような、こういう対応をしたらいいとか、すぐに日陰に連れて行って休ませるとか、そこがまず大事やとか、足の高さをどうしたらいいんやとか、そういう本当に具体的な話になりますので、そういったときにとっさにどのように対応できるか、そういうときにスマートフォンが手持ちにあれば、より有効に活用できるというようにお話であろうと思いますので、ちょっと検討させていただくとか、そういうことの視点もいただいたということで、校内に持ってあります情報を、パソコン情報の中だけじゃなくて、そういうネットワークのような形でスマートフォンのようなものにも、すぐにそういう情報が開けるというようなことを何か工夫ができないか、今後検討してまいりたいと思います。貴重な御提案として聞かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上、再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 平成30年第2回定例会一般質問。

滋賀竜王工業団地の進捗状況についてをお伺いします。

6月に入り、滋賀竜王工業団地内に1社目となる製造工場が全面稼働されました。企業からは、開発機能と製造機能を一体化した新生産拠点として、地域との調和・環境への配慮・従業員や女性の働きやすい工場との説明を受けました。当町にとって期待できる企業だと思っています。

今後進んでいく滋賀竜王工業団地への企業誘致と総括的な管理運営について、次のことについて伺います。

1、当町が担う、今後の企業誘致への対応と対策は。

2、工業団地管理組合の体制と業務内容は。また、その中で、地元とのかかわりはどのように考えておられるのか。

3、稼働工場及び進出する企業からの課題や当町に対する要望等の状況は。特に、従業員の居住環境整備や交通インフラについて要望はあるのか。

4、国道477号の歩道の一部が未完成となっていますが、その後の進捗は。

5、今後の開発における新たな課題について、地元にはどのような方法で説明

されるのか。

以上、お伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 大島商工観光課長。

**○商工観光課長（企業誘致対策担当課長）（大島広也）** 松浦博議員の「滋賀竜王工業団地の進捗状況について」の御質問のうち、1点目の「今後の企業誘致への対応と対策」、2点目の「工業団地管理組合の体制と業務内容」、3点目の「企業からの要望等の状況」、5点目の「今後の開発における地元への説明」につきましてお答えいたします。

1点目の「今後の企業誘致への対応と対策」につきまして、工業団地全7区画のうち3区画につきまして進出企業が決定したところでございます。

滋賀県、滋賀県土地開発公社とタッグを組んで、新たな問い合わせ企業への対応、過去からの問い合わせ企業へのフォロー、びわこ立地フォーラムでのプレゼンテーション等、企業誘致を進めております。

進出を検討されている企業は、交通の利便性や分譲価格だけでなく、併せて、従業員の生活環境も重視されます。本町としましては、居住地の確保を図っております。

また、経済団体や金融機関への訪問等を行うことにより、4社目、5社目の早期の誘致実現に向け、トップセールスによるアプローチを続けているところでございます。

2点目の「工業団地管理組合の体制と業務内容」につきましてお答えいたします。

工業団地への進出企業3社、滋賀県、滋賀県土地開発公社及び本町の6者を会員としまして、滋賀竜王工業団地企業協議会が3月末に設立されました。

企業協議会の主な目的としましては、滋賀竜王工業団地内施設の維持管理、立地企業間の連絡調整としております。

工業団地内施設の清掃や除草等の日常的な維持管理業務につきましては、4月以降既に地元竜王町シルバー人材センターが業務を受託しております。その他、協議会活動におきましても、できる限り町内事業所を利活用していただけるよう働きかけてまいります。

3点目の「企業からの要望等の状況」につきましてお答えいたします。

6月から本稼働しております企業と本町におきましては、昨年度、毎月定例会を開催し、情報交換を行ってまいりました。その中で、集合住宅の整備をしております小口地先から工業団地までの照明灯設置、また、通勤時の路線バス増便及

び既設路線バスの工業団地内への延伸本数の増加の要望があったところです。

照明灯設置につきましては、滋賀県土地開発公社と調整しつつ、本町としましても、工業団地への企業誘致に合わせて住環境の整備を進めており、今議会にて、竜王ＩＣ周辺地区付帯施設整備工事としまして、照明灯設置に係る経費をお願いしているところでございます。

路線バスの増便及び延伸につきましては、バスの乗客数等の状況を把握の上、路線バス会社との協議を含め、検討してまいります。

５点目の「今後の開発における地元への説明」につきましてお答えします。

本町としましても、進出される企業が地域社会と末永く良好な関係を保ちつつ、町内において継続的、かつ安定的に経済活動を行っていただけるようサポートすることは大切であると認識しており、本町と進出される企業との間で締結しております基本協定書におきましては、必要に応じて、町、進出企業、地元自治会等の代表者、関係機関等による情報交換の場を設置するものとしています。

今後とも、滋賀竜王工業団地の企業誘致につきまして、滋賀県、滋賀県土地開発公社と連携しながら取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力をよろしく申し上げ、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山路建設計画課長。

**○建設計画課長（工業団地推進担当課長）（山路太郎）** 引き続きまして、松浦博議員の「滋賀竜王工業団地の進捗状況について」の御質問のうち、４点目の「国道４７７号歩道整備事業のその後の進捗は」についてお答えいたします。

国道４７７号の岡屋交差点から工業団地までの区間におけます歩道整備事業につきましては、国の交付金事業として採択され、町と滋賀県土地開発公社とが施工協定を締結し、工事を進めてまいりました。

交付金事業の計画期間である平成２９年度までに計画延長の１，２００メートルについて工事を完了する予定でしたが、地権者の所在が不明の土地があり、現在も約１００メートル間において、歩道が未整備の状態であります。その地権者の所在を特定するために、土地開発公社は、他府県まで赴き調査をしておりますが、今なお特定には至っておりません。今後も引き続き、事業推進のため、土地家屋調査士や法務局と相談し、地権者の特定に取り組んでいかれます。

平成３０年度までは町事業として位置づけられており、関係機関とも連携し、情報収集に努めておりますが、来年度以降は、道路管理者である県に引き継げるよう調整しているところであります。

当歩道は、歩行者の安全を確保することにおいて大変重要でありますことから、歩道整備事業の早期完了に向け取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、格別の御理解と御協力、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

以上、松浦議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 再質問を行います。

二十数年来続いております、地元と県と公社、それから竜王町との間での連携と申しますか、昨日も担当部局の導きによりまして、地元の区長、それから役員が、県庁、または公社に訪問して挨拶申し上げたところでございます。その中で、そのとき、そのときの課題の協議も進めてきて、それが二十数年続いているというようなことでございます。

ただ、このことは、物事をつくり上げる前段階の行為でありまして、これからは、いわゆる工業団地ができて工場が稼働される、ですから、地元との関係が少しずつ変わっていくのかなと、今もありましたように、管理組合のほうが少しリーダー的になってこられるのかなと思ひまして、今後、竜王町がいわゆる指導していく中では、今まではない地元との間柄を地元とともに構築していく、または、工場とともに、または、県とともに作り上げていくということになると思ひますので、新たな模索をまたお願いしたいというふうに思ひます。

肝心の再質問の中身でございますが、これは多くの時間をかけて議論を重ねてきたわけでありまして、岡屋に滋賀竜王工業団地ができかけた、そして、山面にも工業団地の造成が始まっております。これが竜王町にとりまして人口を増やす大きなチャンスであるということをお互いに認識しながら、今日まで議論を重ねてきたわけでございます。

今、対応策の第一弾としては、小口地先に集合団地ということで建設をされようとし、それで受け皿になろうとしておられますが、よくよく周囲を見てみますと、特に近江八幡市ですか、駅前には大きな高層マンション、または、一戸建て住宅の土地会社の、いわゆる募集をされている土地がたくさんございます。

今、竜王には大きな企業が来られますが、いろんな従業員の方の希望があると思ひます。一戸建ても希望されると思ひますし、マンションは竜王には建たないわけでございますが、特に一戸建てにつきましては、今まで議論を重ねてきた中で、いわゆる具体的な策が見つからない、こうしようという方針をもう決めなければ間に合わないのではないかなと、特にこれは、ある意味複雑な議論より

も、もう腹といいますか、方針をこういうふうにしようというふうに、今、決めていく時期ではないかと。決めても、2年も3年も実施までにはかかりますので、工業団地、また山面の工業団地も合わせて考えますと、これが今もう決断する時期ではないかなと。議論は、またしたらええわけですけども、腹を決めるべき時期に来ているというふうには思います。

そういう意味では、当局の責任者の方々にお聞きしたいんですけども、もう議論はやめて、やめたといいますか、こういうふうにしようというようなことを、もう決めようとする覚悟はあるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 松浦議員の再質問にお答えをしたいと思います。

岡屋工業団地が今3者が確定をした、また、山面地域の雪国まいたけさんの分譲についても一定のめどがついてきたということでございます。

おっしゃるように、県外からの企業さんの立地ということになりますと、住宅地を求めておられる部分もございますし、また、県内移転の場合につきましては、通勤というようなことでございます。

おっしゃるように、企業進出に伴いながらそういった住宅整備について検討もしながら、土地利用構想もしながら、民間の住宅地誘導も図ってきたところでございます。我々執行部といたしましても、それなりに腹をくくって民間誘導を積極的に進めたり、町有地につきましても、企業さんの意向も踏まえながら、集合住宅、さらには具体的な売却等による民の誘導も、具体的に一步一步、そういう形で進めさせてもらっているところでございます。

こういった点をさらにしっかりと進めさせていただくという中で、当初からいろいろと土地利用の計画をしております鏡地先のIBMの用地とか、また、各インターなり、山之上、鏡地先のそういった住宅地についても、さらにしっかりと今の状況を踏まえて、そういったところにつきまして今まで以上にしっかりと進めていくという覚悟はもともと持っておりますので、引き続き頑張らせていただきますので、よろしくまた御支援をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** ありがとうございます。そのような答えになるだろうと思っておりましたが、ともかく町としましては、先ほど申しましたように、これが最

大のチャンスであり、行動を起こすべきであります。

竜王がいわゆる議論をしている間に、近隣市町は駅前開発とかやっているというのも事実でありますので、それを横目に見ながら、竜王町はいまだに議論していると、議論のみと、または、こういう方向がありますので一生懸命頑張ってますという、頑張っているだけでは具体的なことはできない、ですから、やっぱり人口増加に向けて思い切って腹をくくらな、それで、今言われた3点の地区のこと、これがもう時間がかかるようであれば、次の方法というのか、町長も言われている、いわゆるコンパクトシティを踏まえた中でのことを新たな方策として、腹をくくってやっていただいたらどうかなということを思って質問させていただきました。

以上です。

○議長（小森重剛） 今のは感想ですか。質問は。

松浦議員。

○7番（松浦 博） 感想とします。

以上です。

○議長（小森重剛） 自席へ戻ってください。

ここで、大島課長、並びに山路課長については、退席をしていただきます。

[大島商工観光課長、山路建設計画課長 退室]

○議長（小森重剛） 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 平成30年第2回定例会一般質問。11番、岡山富男。

竜王バスストップ跡地にスマートインターを、質問させていただきます。

蒲生スマートインター計画と同時に竜王スマートインターの計画が上がっていると思いますが、蒲生スマートインターが先にすることから、竜王スマートインターが中断となっています。その後、どのようになっているのかお伺いします。

今後、滋賀竜王工業団地への工場進出や山面工業団地工場進出等において、竜王インターの交通量が多くなると考えられます。また、町内の道路も交通渋滞も考えられます。竜王インターの分散化をするには、竜王スマートインターが必要になると思います。執行部の考えをお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 岡山富男議員の「竜王バスストップ跡地にスマートインターを」の御質問にお答えいたします。

平成18年12月に、本町のまちづくりの中核となる名神高速道路周辺の通行車両が増加していくことを踏まえ、住民代表等で構成された「竜王町の新時代を考える会」と「竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会」から、地域の渋滞緩和や安全確保、将来のまちづくりの新たな核づくりとなる産業振興を図るため、旧高速バス竜王バス停付近でのスマートインターチェンジ設置の提言書が提出されました。

しかし、当時は、東近江市（旧蒲生町）におきましても同様の動きが進められており、国・県とも協議した結果、国においては5キロ以内の2カ所のスマートインターチェンジの設置は難しいこと、県内では、他にもスマートインターチェンジが進められていることから、その当時の県下の状況等を総合的に判断し、本町におけるスマートインターチェンジについては、町として断念したところであります。

断念して10年が経過した今、本町におきましては大型商業施設の開業、滋賀竜王工業団地等への企業誘致が進むことにより、地域経済の発展と同時に竜王インターへの交通量の増加が見込まれておりますが、現状での竜王インターの機能強化は困難であり、竜王インターへの取り付け道路の機能強化と現在の一極集中型による道路網ではなく、分散化による広域的な産業振興と物流輸送の効率化にも努める必要があると考えております。

その手法の1つとして、従来のインターチェンジよりもコンパクト、かつ低コストであり、渋滞緩和、物流効率化、観光振興等に効果的であるスマートインターチェンジを国が推進しております。

計画に当たっては、周辺の土地利用や道路網の現状把握、整備による事業効果と関連必要経費についての調査・研究を行うとともに、利用者と地域の声を聴いた中で進めていくことが大切であると考えておりますので、議員各位の御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 岡山議員。

○11番（岡山富男） 実際に平成18年のときには、蒲生と竜王と両方ということで、距離感がだめということから、断念という形で今回答えられたんですが、このときも「中断」という形で言われたと思うんです、当時の町長は。全く取りやめやと言われてなかったと、私は記憶をしております。

そういうことから、やはり今も残っているという感覚を私は持っております。その中から、今まででも、インターでは栗東のインターの交通量が約2万2,0



00台、竜王が1万5,000台ということで、県内では2番目に交通量が多いというのは把握されていると思います。

このことから考えれば、今後、やはり滋賀竜王工業団地、また、山面工業団地等で工場が進出される、また、物流企業さんも進出されてこられるということも聞かせてもらっていますので、やはりそうなってくると、車の台数が増えるということを考えると、やはりこれは本当に必要じゃないかなということもありますし、物流企業さんに聞かせてもらったりしますと、やはり距離に伴う燃料を少しでも安くしたいという思いを持っておられます。台数的にも多くありますので、そういうことを考えると、やはり距離的なことを考えたりしていくと、湖南工業団地のところとか、近江八幡の市民さんとか、町内の、ちょうどこのスマートインターが真ん中ですので、そこら辺で町内の皆さん方の使用というのが、本当に必要になってくるのかなと思います。

そういう中から、最後には「研究を行うとともに」と書いてますが、この研究の中身ですね、どういうことを研究していこうと考えておられるのか、今までも、図面等が平成18年にあったと思います。そういう図面をもとにして研究をされるのかどうかとか、あと、コスト的なこととか、そういうことを、主監としてはどのように把握として考えておられるのかお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 岡山議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、私の答弁では「断念」ということを言わせていただいたわけですが、議員のほうにおかれましては、「中断」ではないのかということでございます。これにつきましては、平成20年第1回一般質問のときにも回答をさせていただいているところでございます。

平成2年当時でございますが、日野町に計画されておりました琵琶湖空港へのアクセス道路がらみ、また、東近江市と三重県伊賀市との名阪国道とを結ぶ名神・名阪連絡計画というか、道路計画があったわけでございます。今もあるわけでございますが、その当時に、東近江の木村地区におきましてインターチェンジをつくるのが位置づけられており、早くから国に要望されていた状況でございます。

その中におきまして、竜王町におきましても、先ほども申しました、渋滞緩和等の一環としてスマートインターの話が話題となる中におきまして、国土交通省等いろいろな関係者を通じまして要望されましたが、県が方向性を決めるもので

ある、また、県が主導的になって決めるものであることからだめという形で、県のほうに聞けというような形を言われてきたところでございます。

そこで、県に確認したところ、やはり近距離で2カ所つくることは不可能であり、また、自分で全額工事費を出すのであればいいけれどというような話になりまして、町といたしましては、今同じようなところに競合して、将来的に実りはないのではないかと判断をする中におきまして、竜王でのスマートインターにつきましては、木村地先で取り組まれておりますスマートインターの方向で、この問題、住宅解消等については取り組んでいくということが得策ではないかということ判断させていただき、その方向でとらせていただいたということをお断念させていただいているところでございます。

すなわち、竜王町が木村地先のスマートインターで進むということは、本町でのスマートインターについては断念したということでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、通行量でございますが、これにつきましても、今日までの状況等も把握させていただく中におきまして、竜王インターの状況でございますが、当初、平成21年、アウトレットができる前でございますが、そのときに約1万5,000台、また、アウトレットができまして1万8,000台になったわけでございます。その後、第2次の増設という形で1万9,000台まで上がったわけでございますが、今日の状況を見ますと、この後、蒲生スマートインター、並びに、栗東湖南インターができたわけでございます。今現在は1万5,000台という形でアウトレットができる前の通行量に戻ってきているということが現状でございますので、今後交通量が増えるという形はあるわけでございますが、現状といたしましては、アウトレットができる前の台数に落ちついているという状況でございます。

また、国道477の状況でございますが、これにつきましましては、12時間、平成22年と27年の5年間の道路交通センサスというものがあるわけでございますが、その中で見ますと、平成27年度で増えているというのが現状でございます。

そのことから、今後につきましましては、どの方向になるかという形は、雪国まいたけさん、また、滋賀工業団地の状況を見る中において、種々検討していかなければならないなというふうに思うわけでございますが、スマートインターと、またインターをつくるに当たりましては、やはりいろいろ考えていかなければなら

ないということでございます。アクセス等の部分もありますが、やはりこのことによりまして、今現在の竜王インター、また、蒲生スマートインターの量が減るということなくして実施するということがうたわれているわけでございます。

ということは、新たなスマートインターをつくるということは、現在のスマートインターの利用が減ることなく、新たな利用が増えるということが求められてるところでございます。そのことによりインターのストック効果が出てくるということから、新たな効果を生み出す必要があるのではないかなというように思っております。

そのためには、地域周辺の社会状況、また、今後の土地利用等を見る中において、スマートインターの方向性も決めていく必要があるのではなかろうかと思っております。また、当時、金額的には約10億円かかるというように試算されているところでございます。

近隣の分でございますが、蒲生スマートインターは本線直結型でございますが、総事業費22億円を道路管理者が出しておりますのは2億円、あとはネクスコさんが出されているわけでございます。また、湖東三山はパーキング接続、これは19億円が必要になっているというような形で事業費が出ております。また、小谷城につきましては、33億円というような大きな金額になっているところでございます。

今後、そこら辺につきましても、竜王の財政的なものも考える中において検討していく、また、今後の土地利用、また、利用者の声というのは大変重要なことと思っておるわけでございます。そこら辺につきまして検討もさせていただきたいなと思っております。

また、過去には、昨年でございますが、今現在の竜王インターを利用されている方、町内大手企業さんにつきましてアンケート調査をとらせていただいたところ、毎日使用しているものの、毎日じゃなくて時々混んでいるというような状況でございました。今後は、先ほども申しましたように、企業誘致が進むとどのような状況下になるかということはあるわけでございますが、今現状としてはこのような形、また、滋賀県のトラック協会さんにも聞かせていただきますと、余り混んでいないと、ただ、信号の間隔をどうにかしてもらったらいんじゃないかなというような御回答もいただいております。これにつきまして、今後、公安委員会とも、また県とも相談させていただき、対応させていただきたいなと思っております。

よろしくお願いいたしまして、岡山議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 再々質問をいただけるのかなと思ったので、済みません、ちょっと本件につきまして、私も少しお話をしておきたいなと思います。

実は、このインターチェンジの機能強化、特に名神竜王のインターチェンジの機能強化につきましては、昨年度1年間かけていろいろ議論をし、検討してきた案件なんです。

したがって、今の竜王工業団地が、今、1者竣工されましたけれども、これが順次埋まっていく中で、やはり今後どういう影響が出てくるのか、特に国道477の今の整備状況、それから、三井アウトレットパークのインターチェンジの北側と南側の関係、その両者の移動の関係も含めて、やはり工業団地の売りの1つが交通の利便性ですので、そういう意味で、順次完成する中でインターチェンジの出入りが混むというのは大変大きな問題だという認識をしておりましたので、その問題について国交省にも直接、いわゆる北側の出入り口のみならず南側の出入り口の増設ができないのかというような問題とか、北と南を移動する地下の通路の拡幅ができないのか、こんな議論を要望してきたところでございます。

加えて、県議会でも、議員の方に質問なり、要望をしていただいて、いわゆる国道477の拡充といいますか、拡幅というか、道路自体の改修ですね、もっと幅を広げると、北と南の移動に手を打つとか、そんなことをずっと県にも要望してきたところです。

それを受けて国交省が考えている基本的なインターチェンジの機能は、いわゆる両面で出入り口のあるインターチェンジは日本にはありませんということです。したがって、そういう意味では両方の機能を、逆に言うと、工業団地側に出入り口をつけるのは難しいという一つの判断をするとすると、それにかわるものを考えていかなきゃいけないと、そういうところに今至っているところで、国道477、並びにそのインターチェンジ周辺の、さらに道路整備という観点で、県は今調査を県としてやるということでございます。その調査に今入っているということです。

したがって、県は国道477の今の状況について調査をし、拡充をするという考え方を持っておりますので、我々はそれに加えて企業も、今、井口主監のほうから説明させていただいたとおり、既存のダイハツ工業、並びに湖南工業団地の方々、また、近隣市町、その当時スマートインターを議論したときの周辺の、例

えば近江八幡の方々とか、そういうのも含めて議論を深めていかなきゃいけない、ある意味、タイミングとしては今考えていかなきゃいけないというふうに、私は思っております。

したがって、スマートインター問題についても、総合的に、やはり周辺企業の基本的な考え方、要望、それから周辺市町の状況も考えながら、また、竜王町の将来のアクセス、道路マップも考えながら、設置するのがいいのか、設置の要望をするのがいいのかも含めて考えていきたい、そういう時期だと思っております。

したがって、今、近隣の東近江市では、黒丸のところにスマートインターをつくるという議案について、議会でそういう検討委員会をつくって議論されているというふうにも聞いてますし、我々としても、この交通アクセスの問題について、しっかりと今の時期に考え、一定の方向性を出していくと、ただ、時間はかかるだろうと認識はしていますけれども、そういう取り組みをしていきたい、そういう意味で調査をするという回答を申し上げているところでございます。

捕捉になりました。以上です。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員、自席へ帰ってください。

次に、9番、貴多正幸議員の発言を許します。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 平成30年第2回定例会一般質問として、子ども食堂についてお伺いいたします。

滋賀の縁創造実践センターが平成30年1月25日現在で把握されている県内の子ども食堂は87カ所あり、当町にも西山ボランティアグループが実施されている「こどもカフェ あかね」が1カ所あります。

この滋賀の縁創造実践センターが目指す子ども食堂は、「ごはん」を通じて地域ぐるみで子どもを見守り育てていく、垣根のない居場所づくり。また、食堂をきっかけにさまざまな世代がつながり、困っている人を放っておかない、あたたかいまなざしがあふれる地域づくりに携わっている皆さんの思いと工夫でつくられ、実施されています。

そこで、以下の点について伺います。

1つ目に、当町で「子ども食堂」は何カ所実施されているのか。

2つ目、担当課として「子ども食堂」の必要性をどのように考えているのか。また、住民のニーズをどのように把握しているのか。

3つ目、県内の「子ども食堂」の実施主体を見てみると、ボランティアグルー

プ・任意団体、学区（地区社協）・地域団体等が7割以上を占める割合となっています。結果として、社会福祉協議会のかかわりが非常に強いように感じられますが、本町の「子ども食堂」に対する認識について、社会福祉協議会との連携も含めて伺います。

○議長（小森重剛） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 貴多正幸議員の「子ども食堂について」の御質問にお答えいたします。

子ども食堂は、子どもやその親、地域の人々に対して、無料、または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供することで、孤食の解決、子どもと大人たちのつながりや地域のコミュニティ連携の有効な手段として、日本各地で増加しています。

滋賀県では、滋賀の縁創造実践センターにおいて、「遊べる・学べる淡海子ども食堂」のモデル事業実施団体として承認された団体に対する経費の助成や運営への助言を行う中で、取り組みへの支援を平成27年8月から行っており、現在、県内95カ所において実施されています。

1点目の「当町で子ども食堂は何カ所実施されているのか」の御質問につきましては、平成29年度から西山地区及び林地区で開催されましたので、本町では現在2カ所で「遊べる・学べる淡海子ども食堂」のモデル事業に取り組まれています。

2点目の御質問のうち、まず、「子ども食堂の必要性」につきましては、このモデル事業は「貧困家庭や孤食の子どもに食事を提供し、安心して過ごすことができる居場所づくり」の観点からスタートしましたが、本事業も5年目となった今では、子どもから高齢者までが集う場としても発展し、地域づくりの一環として誰でも参加できる集まりの場としても定着し始めております。

地域の垣根のない集まりの中に居場所があることが、寂しさやしんどさを抱える子どもたちにとって安心できる場所になっていることから、子ども食堂はとても重要な取り組みであると考えております。

次に、「子ども食堂の住民ニーズについて把握しているのか」につきましては、健康推進課では、子どもの児童虐待の早期発見及び適切な保護、適切な支援を行うため要保護児童対策地域協議会を設置していますので、「子どもの最善の利益」が守られているか、協議会の構成機関からの情報や地域の民生委員児童委員等からの情報、その他子育て相談やひとり親家庭の面談等の中からニーズを把握

しています。

3点目の「子ども食堂に対する認識と社会福祉協議会との連携」についてお答えいたします。

本町では、地域の子どもが御飯を食べたり、地域の大人とつながり、多世代と一緒に空間を共有できる場所を広義の子ども食堂と捉え、このような場所は、子どもの育ちの過程で大変重要であると認識しています。

また、社会福祉協議会との連携につきましては、子ども家庭相談室では、平成28年度から、就学前の子育て世代の実態把握を目的に「子育て世代会議」を定例で開催しており、平成29年度からは社会福祉協議会にも出席いただき、個別の児童の情報を共有しています。

今後も、引き続き社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターや地域福祉推進員等と連携し、子ども食堂の活動を通じて、子どもが安心して暮らせる地域づくりを目指していきたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今、回答いただきまして、子ども食堂については、とても重要な取り組みであるというふうに考えておりますという回答をいただきまして、考えていただいているのはいいんですが、どのように実践していくかが非常に難しいかなというふうに考えるわけでありますが、その中で、子ども食堂の住民ニーズについてどのように把握しているかという問いに対しまして、要保護児童対策地域協議会を設定しているので、子どもの最善の利益は守られているのかということについて、関係機関や地域の民生委員さんや、またその地域の方々からニーズを把握しているというふうにお答えいただいたわけですが、そのニーズは一体どのようなニーズがあるのか。

例えば、皆さんも記憶に新しいとは思いますが、目黒区の児童虐待事件においては、ノートに「もうお願い、許してください」と5歳の子どもが書くぐらいの重篤な問題やった。これはやっぱり児相の問題もあるとは思いますが、もしこういった子ども食堂なり、何かSOSを出せるところがあって、それを把握していたら、このようなことにならなかったんちゃうかなと思うと、胸が熱くなるというか、苦しい思いになるんですが、その中でどのようなニーズがあるのか、そして、もしニーズがあったら、社会福祉協議会と連携しているというふうにも言うてはりましたが、その会議に出席いただき、個別の児童の情報を共有してい

ます、何ぼ机の上で情報を共有していても、これはもう机上の空論であって何も始まらないので、やっぱりそういったニーズがあるならば、社協の地域福祉コーディネーターがどのようにその中に入っていかというのを、福祉課になるのか、健康推進課になるのかわかりませんが、入ってもらいたいなというふうに思うんです。

社協には交付金として2,000万円強のお金を出しているわけですし、やっぱり地域にもっともっと入って行ってもらうような形を指導してもらいたいというふうに考えますので、その点についてまず1点お聞かせ願いたいと思います。

次に、その子どもの貧困というのは、家庭内だけで起こる問題ではなくて、教育や経済、社会問題が大きく複雑に絡まっているものだというふうに私は認識するわけですが、その中で、幼稚園児、小学生、中学生、学校園ですね、そういった現場において、先生等がそういった児童生徒からのSOSをいかに聞き取れるというか、把握できるような環境があるのか、もし、そういったSOSを発信している子どもがいたら、例えば健康推進課なり、社協なり、福祉課なりにつなげていくような横の連携があるのかどうかについて、これはちょっと申しわけないですが、教育長にお伺いしたいなというふうに考えますので、以上、3点ほど御質問しましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 貴多議員の再質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の、どのようなニーズがあるのかということの御質問につきましては、実際には、子どもさんが夜遅くまで地域の中で過ごしておられることであります。よそのお家のほうで長い間過ごしておられる等の情報を、養護児童対策地域協議会やいろんな面談、子育て相談、そしてまた他機関との連携の中で情報を把握しております。

そして、そのことにつきましては、実際には地域の民生委員児童委員さんの情報も一緒に合わせて協議の場をもったりしながら、ニーズの把握に努めているところではあります。

今お話しいただきました東京都目黒区の事例については、大変痛ましい事件であり、竜王町でもこのようなことがあってはならないというふうに、担当としては思っております。

このような事例があった場合というふうな御質問を少しいただきましたけれども、竜王町では、そのニーズというところでは、4歳まで転入の児童さんにつき



ましては、住民課で転入手続がされました後、地区担当保健師が面談をして、困り事はないか、広く経済的な問題、子育て上の問題、それから、衣服等、やせがないかとかいうふうなことも含めまして、状況の把握に努めております

そしてまた、乳児健診等も本町では5回節目ごとにございますけれども、受診をしていただかないときには、御自宅に訪問して子供さんの成長とか、それから子育ての状況について確認をしています。

この目黒区の事例のように、年長5歳児さんで転入をされます場合、転入手続の住民課さんでされました後、教育総務課で連携され、法定の就学前健診の受診の確認をされた後、未受診の場合はまた受診勧奨していただいたり、また気になる様子等があった場合には、子ども家庭相談施設に連携をいただいて、そのニーズについては把握に努めているところです。

2つ目の、社会福祉協議会さんとの個別の児童の情報の共有につきましては、先ほどの民生委員さんも含めた中で個別の協議の場を設けまして、児童の情報についての共有をしております。

社協の地域で開催されています活動に地域福祉コーディネーターさんや地域福祉推進委員さんが入り込んで、地区の状況を判断して、必要な情報提供を地域にされたりもしておられますけれども、反対に気になることがあった場合には、また健康推進課にも連携をいただいて情報の共有を図り、また、定期的に子育て世代会議等で話し合う場ももっているような状況があります。

3つ目の、学校園の子どものSOSをどのように聴き取るかというところで、子ども家庭相談室の立場から少しお話をさせていただきますと、就学前の子どもたちは、幼稚園、学校の先生たちにいろんなことを発信されています。それを聞き取っていただくために、2年前から研修会を開催しております、子どもたちの声を先生方が聞き取っていただく方法や、そして、ロールプレイ等を通して子どもたちの声を聞いていただいたり、また、観察いただいたことや朝御飯を食べていない等の情報については、定期的に子ども家庭相談室に連携をいただいているということもあります。

以上、貴多議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 貴多議員の再質問に、私のほうからもお答えをさせていただきます。

まずもって、先ほど貴多議員のほうからもお話をされました、東京目黒区の5

歳の児童の事件につきましては、本当に痛ましい事案であると、おっしゃったように、あの5歳のお子さんの、文字を覚えてたてなのか、鉛筆で書かれた日記の文字をもう一度読み返すことができないような心境であります。このことにつきましては、皆さん方も同じではないかなと、先ほど議員がおっしゃったとおりではないかなというふうに認識をしております。

その中にありまして、この課題がどこにあるのかというのは、やっぱりしっかりと見ていかないといけないのかなと。保護者の責任というのはもちろんあるわけですがけれども、児相間の連携である、あるいは、そういう厳しい状況を背負わされている保護者をどのように支えるシステムがあったのか、あるいは、そういうことを我が竜王町でもどのように考えていけばいいのかという、非常の大きなことを提言されているのではないかと、そんなふうに思っております。

そういったところから、今回の目黒の事案は、決してよそごとではないという認識はしております。とりわけ、本当に少子高齢化が進んでいる中で、子どもさんが国の宝でありますので、そういう意味でもしっかりと見守っていく、育てていくことが国の課題だということからいえば、これは私たちに課せられた大きな課題だというふうに認識をしております。

まずこの1点目は、多様なことが絡まっての話だということをしっかりと受けとめなければいけないということを、まずもって申し上げたいと思います。

そこで、先ほど健康推進課長からも少し話があったところですが、いわゆる子どもたちの状況をどのように把握するのか、しているのかということですが、ちょっと校種別に申し上げますと、1つは、保育園・幼稚園につきましては、まずは保護者と日常的な連携、これはまず一つ大事なことで、というのは、お迎えがありますので、そういったところで担任が、あるいは職員が声かけをするということと、そして、保護者と園とでお便りや日記のような形で交換するようなことで、そこでいろんなことを書いて保護者の思いも聞かせてもらう、また、それについて応えていくというようなことがあろうかなと。

そして、もう一つは、保育園・幼稚園のお子さんは、保育士、あるいは担任が子どもと、いわゆる直接かかわるといえるか、体で触れてかかわることが多いです。例えば、抱っこしてとか、手をつないでとか、そういったことがたくさんありますので、もし何かあれば、あざがあるとか、気になるところがあれば、すぐにそこを把握して連絡していくというようなかかわり方をしていくことが、まずあるのかなというふうに思っています。それが、より強化しなければいけないのかな

と。

小学校につきましては、特に教育相談ということがとても大事だということを、今、学校でも申し上げております。

子どもたちの本当の生の声を聞いていくということで、例えば教育相談月間を設けて、そこで何か困ったことはないかとか、何か感じていることはないかとか、例えばそれば担任に言いにくい場合もあるかもしれませんので、そういったときには、例えば保健の先生、養護教諭に相談をすとか、あるいは、担任以外で学校全体を見ているような教師に相談するとかということで、何でもあったら言ってねというような形で声を拾うようにしていることと、そして、いじめ対策も合わせてですけれども、小・中は、ほぼ学期に1回は子どもたちに生活アンケートをとっております。そういった中で、いじめ問題も合わせて、あるいは、お家で困っていること、あるいは、学校で困っていること、友達関係で困っていることではないかなということで、心の面をケアできるようなことはないかということで把握をするようなことをしております。

併せまして、中学生については、生活のあゆみという担任との交換日記のようなノートもありますので、そこで生徒の思いを聴き取るというようなことに取り組んでもおります。さらに中学生の場合は、いわゆる思春期でもございますので、いろんな形の思いもありますので、中学校は学年内でいろんな取り組みをしておりますので、学年の先生に聞いてもらう、あるいは、先ほど申しました保健の先生、養護教諭に聞いてもらう、そんな形で、できるだけ子どもたちの声なき声をしっかりと拾うような努力をしなければならぬし、今、そういうところを努めております。

そうした中で、そういうことが見つかってきた場合、横の連携としてはどういうふうにできているのかということでございますが、先ほどもありましたように、1つは、健康推進課の要対協のほうに話をもっていくということがございますし、そして、町内で御活躍をいただいております民生委員児童委員の皆さん方に御相談申し上げることが1つあります。さらには、今、学校教育課には、指導主事3名とスクールソーシャルワーカーということでSSWを1名、嘱託として配置しております。そこには、いろんな生徒の状況が入っていきますので、そのことを学校教育課の中でまた協議をし、私もそこへ入り、そして、それを健康推進課、要対協のほうの話へつなぐ、あるいは、あそこの話であれば、一度、民生委員児童委員さんに一遍相談してみてもどうだろう、あるいは、児相のほうへの

相談に一度かけてみる必要があるかなというようなことも合わせて、できる限り把握しました問題については早期に対応することを目標にしながら、今おっしゃっていただいたように、抱え切れない、簡単に解決できない問題であるだけに、今、議員に御指摘いただいたような横の連携が大事だというふうに思っておりますので、今回の目黒区の事案をしっかりと自分事として、私たち事として受けとめて、もう一度その辺の横の連携のあり方をまた考えてまいりたいというふうに考えております。

以上、貴多議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** ただいま、少ない保健師の中でもいろいろな活動をしていただいたり、現場では本当に先生方に御苦労いただきながら、ニーズの把握について努力していただいているような現場の声を聞かせていただきました。

そこでまたもう一点、子ども食堂のほうに返るわけですが、今日の読売新聞に、お隣の近江八幡市さんが来年度から小中学生の医療費を無料化するというようなことの記事が載ってまして、当町においてもそのようなことはしているんですが、この小中学生の医療費の無料化ということだけを見ても、竜王町に住もうが、近江八幡市に住もうが全く同じなわけで、そうすると、やっぱり近年問題になっている人口減少問題については、どこかでとめなあかんところがあるわけですが、その子ども食堂を一つの、役場さんの言ったら、ツールとして使っていただけないかなというふうに考えるわけです。職員さんが出向いてカレーか何かを作れというふうに僕は言っているわけではなくて、今年度から新しく変わった「竜王町未来へつなぐまちづくり交付金」も創設されて、どっちかという、自分たちでメニューを作って、こういったことをするのに補助金・交付金をもらえへんかみたいな感じだというふうに思うんですけれども、非常にこういったものをどんどん使ってもらいたいなというふうに思うわけです。

冒頭申しました、滋賀の縁創造実践センターの補助につきましても、初年度は20万円、2年度、3年度は10万円ずつというふうな形で補助されているわけですが、こういった補助がありますよ、こうしたことがありますよということをもっとPRしてもらいたいなというふうに考えるんですけれども、その辺について、子ども食堂をしたから人口減少がとまったというふうに、すぐにはつながりませんが、一つのもの考え方として捉えてほしいなというふうに考えるわけですが、そういったところで、これについては町長、どのようにお考えにな

っていただけるのかなということをおもうので、ちょっと申しわけないですが、最後に御回答をいただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 御質問いただきまして、ありがとうございます。

私は、本件についての認識は、竜王町らしいそういう、子ども食堂っていうか、どういふありようが一番いいんだろうという認識を持っておりまして、先ほどおっしゃったように、ニーズ把握というか、本当に必要な子どもたちがどの程度いるんだろう、それをしっかりと把握することがまず第一だろうと。

それについて、もし、例えばお母さん、お父さんが非常に夜遅くまで仕事をされて、子どもひとりっ子でずっと家において、食事も自分でつくったり、場合によってはお母さんが帰ってくるのを待っているというような子どもが本当にたくさんいるということであれば、これは、おっしゃったように、もし自治会単位でやるとしても、ばらばらに来られたら、やっぱり一つにまとめてやる必要もあるんだろうという認識をしているところです。

したがって、今の問題点は、そのニーズ把握が完璧にできているんだろうかという点というふうに認識してございまして、今の我々が持っているニーズの把握の状況からいきますと、例えばボランティアで町でまとめて1カ所そういうのを作って対応する状況にまでは至っていないという認識をございまして、逆に各自治会ごとに、例えばカフェを開いて、そこにおじいさん、おばさんが集まってコーヒーを飲んでいると、そこに子どもが集まって一緒に交流すると、そういう集落もあるんですね。

だから、そういう意味で子どもが集えるような場所を提供していく、竜王町らしい、ある意味、食堂ではなくて、ふれあいの場所を増やしていこうというのが今の我々の考え方です。

したがって、竜王町における子ども食堂の必要性ということについていふと、現時点で緊急に、じゃあそういうものを、例えば学童を延長して、そこで子どもたちに食事ができるような場所を提供するまでにいつているんだろうかということからいふと、まだそこまでの状況ではないという認識をございしております。

もし、その認識が不十分だということであれば、もう一度よくそのところは調べて、あるいは貴多議員がおっしゃったような対応も一つの方法だろうと思ひます。

それから、竜王町に人口を増やしていく、特にたくさん子どもたちに、この

竜王町で生み、育ててほしいと、そういう魅力を考えたときの1つとしてどうだろうということなんですけれども、したがいまして、今の問題の状況からいうと、今、当面はということなんですけれどもね、もっと違う方法があるだろう、例えば、教育の水準の高さとか、もっと改善が必要でしょうけど、医療環境だとかそういうこともあるでしょう、だから、そういう意味で、いろいろと文化をもっと基盤にして、子どもたちが元気で勉強できる、また、健康で、かつ高い英語とか、プログラミングも含めて、そういう教育を受けることができるというようなことをPRしながら行くのが竜王町らしいやり方かなという認識をしております。

ただ、問題の根源は、やはり今の子どもたちに本当に子ども食堂の必要な子どもたちがどの程度いるんだという、そのニーズというか、その把握が十分できているんだらうか、逆に、そういう意味からいいますと、我々としてはやっているつもりですが、不十分であれば、そのところはもう一度手を入れていく必要があるんだらうなという認識でございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午前10時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成30年第2回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

2問の質問をさせていただきます。

まず最初に、空き家対策は、について。

町内の空き家については、平成27年12月定例会の一般質問において、同僚議員より人口増に向けた空き家の対策についての質問があり、一昨年のタウンミーティングでも、町民より、地域の空き家の有効利用について制度の見直しを含めた対応を求められた経緯があります。

空き家の状況については、毎年その実態を調査し、平成28年度末の時点で約150の空き家が存在するとの報告を受けています。

空き家は、所有者の意向が大きく左右し、有効活用が難しいことは理解しますが、新たな救済制度を考えるなど、具体的な方策を考えなければ前には進まない

と思います。

地域によっては、古い空き家が人口対策の一助にとどまらず、防犯や防災の面でも、今後ますます大きな影響を及ぼすことを危惧して、早急に具体的な対策を講じるべきだと思います。

そこで、つぎの3点について伺います。

1つ目、平成29年度末の空き家の数。

2つ目、増加傾向にある場合、その対策をどうするのか。また、減少傾向にある場合、何か具体的な対策を講じての結果なのか。

3番目、あるいは、単に何か他の要因でそうなったのか。

町の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森山敏夫議員の「空き家対策は」の御質問にお答えいたします。

1点目の平成29年度末の空き家の数でございますが、空き家は151戸。空き区画は267区画となっております。

2点目、3点目の傾向及び要因でございますが、平成28年度においては、空き家が143戸、空き区画が276区画でありましたので、空き区画は減少しているものの、空き家の数は増加傾向であり、主な要因としまして、平成27年度に実施しました、空き家所有者に対しての意向調査での回答項目では、「別の住居に転居」や「相続により取得したが入居していない」との回答が多く、また、若い世代が出て行き高齢者世帯となった家が介護等の施設に入所されたため、結果、空き家になったことなどが挙げられます。

空き家の増加を抑えることは、所有者個々の事情もあり難しい状況でありますので、利活用について取り組んでまいりました。

意向調査の中で、空き家の利活用については、「売買や賃貸として貸してもよい」という回答は18戸ありましたが、そのうち、すぐに御紹介できる空き家は現在2戸であります。

一方で、「売買や賃貸として貸す意向はない」、主な理由としては、「物置・トランクルームとして利用しているため」や「別荘・セカンドハウス等として自己及び家族・親族などが利用しているため」があり、何らかの利用のために所有されている状況がうかがえ、空き家の利活用については現実的に厳しい状況であります。

このような状況ではありますが、これまでから、その都度、利活用の意向を示された物件を空き家入居希望者へ御紹介してきており、平成29年度は2件について話がまとまり、今後の対応策といたしましても、引き続き所有者と入居希望者とのマッチングを行ってまいります。

また、紹介できる物件を一定量確保しておくためには、定期的に所有者の意向を聞く必要があると考えており、今年度、意向調査を予定しております。

経済的な面では、空き家のリフォームに対して、一定条件はあるものの、「定住促進住宅新築・リフォーム助成事業」を活用いただくことで、利用者の経済的負担の軽減となりますことから、積極的に情報提供に努めてまいります。併せて、所有者に対しても空き家の適正な管理も促していかなければならないと考えており、固定資産税の納税通知や意向調査を送る際などを利用して、適正管理についても啓発してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、空き家や空き区画について有効活用と適切な管理が重要となってまいりますので、他の自治体での取り組みも参考にしながら、所有者の意向を尊重しつつ取り組みを進めてまいります。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 空き家対策につきましては、過去にも平成24年、27年、29年に同僚議員が質問し、問題提起をしております。

そんな中で、平成27年5月26日に、空家対策特別措置法が完全実施されて、市町村の責務が明確化されています。その中で、市町村は、空家等対策計画の策定やこれに基づく助言や指導、必要な措置を適切に講じるよう努めることがうたわれています。

そこで、空家等対策計画を策定しているのか、策定しているのであれば、内容を教えてほしいと思います。できていないのであれば、今後どうするのかを伺います。

次に、平成29年10月に、国土交通省から全国の空き家・空き地情報がワンストップで検索可能となる「全国版空き家・空き地バンク」の試行運用が開始される発表がありました。全国どこからでも簡単に検索でき、町外からの入居希望者にも広く周知できることから、本町におきましては、所有者の意向も確認させていただきながらではありますが、今後、当制度の活用について検討していきたいと考えておりますと、一方、全国からの問い合わせ等に対し、対応できる体制



の整備も必要と考えておるとの答弁がありましたが、検討の結果と体制の整備は進んでいるのか、竜王町版活用方法をどのように考えているのかをお伺いいたします。

それから、町内空き家の実態調査と実態把握などを部署で行い、管理しているのか、責任部署、長は誰なのか、以前に空家対策特別措置法を捉まえて、今後やはり部内を分けて役割分担をしながら、このことをしっかり実行してまいりたいと思いますとありましたが、現在の管理体制と問題点についてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森山議員の再質問についてお答えいたします。

まず、3点いただきました1点目の、空き家対策等の計画の策定状況はどうかというところでございます。空家等対策計画の策定につきましては、これから先、空家特別措置法に係ります指導勧告等も必要ですし、また、利活用についての必要性もございまして、そうしたところを進めるためには、まず、空家等対策計画を策定していかなければならないというところでございます。

本町におきましては、今年度、この計画を策定に向け取り組みをさせていただきたいというふうに考えているところでございまして、併せまして、この対策計画を策定するに当たりましては、空家等対策協議会というふうに言わせていただきます、こういう協議会の中での設定もさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

参考ではございますが、今現在、県内では、この3月末に15市町の中で策定をされているところでございます。

続きまして、2点目の全国版空き家・空き地バンクの状況で、竜王町はどういうふうに取り組んでいるか、入り込んでいくかということでございます。

先ほど森山議員の御質問にもございましたように、全国からワンストップで検索可能な全国版空き家・空き地バンクでございますが、これにつきましては、昨年10月から国土交通省が試行として取り組みを始められたところでございますが、本年4月には本格運用というところで始まりまして、全国版空き家・空き地バンクにつきましては、国土交通省から、このモデル事業としまして公募による手続をされまして、現在2つの事業者さんのほうがこの運営を実施されているところでございます。

先に全国的な状況でございますけれども、全国では521自治体が参加されているところでございます。県内では9市町が全国版空き家・空き地バンクのほう

に登録をされているところがございます。

この空き家・空き地バンクの活用につきましては、当然、先ほどにも回答させていただきましたが、所有者の意向等も考えていかなければなりません。実際、竜王町におきましては、今現在すぐできる物件については2戸というところがございますので、この空き家・空き地バンク、今現在は無償でございますが、将来的なところになりますと、この事業者が公募でされているということは、各登録市町に対しましての、一部使用負担をされるということも聞かせていただいておりますので、そうした中での費用対効果も含めた中で、竜王町にとってそこへすぐに登録していくのがいいのかどうかということも考えながら、総合的に活用に向けて引き続き検討させていただきたいと思っております。

最後の3点目の御質問につきまして、今後の空き家の適正な管理に対しましての体制づくりでございますが、今現在、この空き家の有効利活用につきましては、当課のほうでさせていただいておりますが、今後、指導勧告等適正な管理につきましては、先ほど申しました空家等対策計画の作成、並びに協議会を、今年度これから進めさせていただきますので、そうした中で、同時にそれに対しての担当も決めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いしまして、以上、森山議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 空き家対策について、空き家になった理由と背景の分析というところをお聞きしようと思ったんですけれども、先ほどの答弁からすると、ある程度は進めておるといような状況はうかがえます。背景の分析をきっちり行ってこそ、空き家対策の一助になると思いますが、個別データ化等についてはどのように進めているのかをお伺いいたします。

また、今後空き家が増え続ければ、行政面で多大な損失と課題を抱えていくことになると思います。そうならないように、今以上に何をすべきか方策を講じることが急務だと思いますが、どのように考えておられるのか、この空き家の数にしても、ある程度行政面に与える影響、何戸ぐらいになったらレッドゾーンやぞというようなことも考えておられるのか、今後検討されていくのか、そこらも含めてお聞きしたいなと思います。

それから、重点プロジェクトの中で、いろいろ対策というのか、関連したものもあろうかと思うんですけれども、今後、重点プロジェクトに特化して位置づけて対応を議論していくことが望まれますが、これについては町長はどのようにお

考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 森山議員の再々質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、今後の取り組みも含めて、また、レッドゾーンといったことも含めてでございますが、先ほど担当課長が申しあげましたように、やはり空き家対策に伴う基本的な方針計画をしっかりと定めていくことが大事であり、その定めた方向に基づいて対策を講じるということになるかと思えます。

単純に空き家の有効活用ということで、それなりの利用できる空き家を、例えばコミュニティに使うとか、誰かに賃貸するとか、これは利活用という部分ですが、大きくは田舎のことでございますので、もう使えない空き家、こういったものがございます。やっぱり計画を定めて、そういった物件について撤去をしながら一旦更地にするということもしっかり考えていかないと、なかなか全てを空き家の有効活用というのは基本的に難しいことかと思えます。

そういった対策の中で、その方向性の基準を決めて、これについて国なりの予算措置もされますし、そういう部分について、町として環境整備も含めてしっかり対策を講じるかというのが、本来計画を定めてどういうふうに進めていくかということが計画の本旨でございますので、まずはそういった点から進めてまいりたいと思えますので、私のほうからは、一定そういった部分でのお答えをさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 御質問を頂戴しました。ありがとうございます。

今、我々は、重点プロジェクトとして約19の課題を抱えて解決に向かって取り組んでいるところでございます。

おっしゃるとおり、空き家ということについても極めて重要な課題だと思っておりますので、先ほど担当から御回答したとおり、副町長もまた今話をしましたけど、計画をしっかりと作って、加えて、今、御提議いただいた、いわゆる竜王町の中に許容できる空き家というか、それがどの程度までがやっぱり利用されなければならないのかという観点も含めまして研究し、進めていきたいと思えます。

とりあえず、今年度やっている19の課題を何とか仕上げていく、その中でまたこの問題についても入れかえていきたいと思えますので、少し時間を頂戴できればと思えますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 2問目の質問に移らせていただきます。

上水道の整備事業はということでお伺いいたします。

竜王町内の上水道については、毎年計画的に水道管の更新作業が実施され、配管損傷などによる突発的な水漏れ事故等にも随時対応していることは承知しています。

水道管の法定耐用年数は40年で、実質的には1.5倍の60年を更新の目安としているとのことですが、配管の老朽化は年々進んでおり、予算のほとんどをこの更新作業に費やしているのが現状ではないかと思われま。

美松台は、1982年の入居開始以来35年が経過し、埋設された水道管も法定耐用年数40年に近づいており、地質等の影響等も相まって、一昨年より一部で腐食による水道管損傷が連続して起こるなど、地域内での問題になっております。また、加えて、最近では他地域で発生した漏水事故の影響で水道水が濁るなど、二次的な被害も報告されています。

竜王町内全域の上水道の点検整備は、お金と時間のかかる事業と認識していますが、竜王町総合計画（基本施策45）で、安全な水を安定的に利用できる上水道を目指し、町民の利便性が高まることを目指すならば、万一の場合の被害を最小限にとどめるためのバイパス等を、真剣に検討する必要があるのではないかと。

本件を重要な課題であると認識した上で、今後の水道事業における整備の方向性について見解をお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 森山敏夫議員の「上水道の整備事業は」の御質問にお答えいたします。

本町の水道事業は、昭和57年7月から全町を対象に給水を開始して以来、近時では、滋賀竜王工業団地への給水開始も踏まえ、現在では138キロメートルを超える管路が布設されており、また、安定した供給ができるように、加圧施設、配水池など、これらの水道施設を維持しつつ、日々の安全で安定した水道水の供給に努めているところです。

しかしながら、給水人口の減少等による水需要の減少傾向、料金収入が増加しない中、昭和40年代から昭和60年代に布設された膨大な管路の更新時期が到

来を迎え、ライフラインとしての水道が将来に向かって機能を維持し、向上していくためには、事業を着実に実行していくべき時が来ております。

このため、本町では、30年先の中長期的な視点において、平成27年度から平成28年度にかけ、水道施設の整備に関して「上水道事業整備計画」を、また、事業の現状、資産の状況及び更新需要予測を踏まえた財政計画である、「アセットマネジメント」を策定し、これらと関連づけて、平成29年3月には「竜王町水道事業ビジョン」を策定いたしました。

このビジョンでは第五次竜王町総合計画をはじめ、町の諸計画との整合を図りつつ、安全で安心できる水道、安定的かつ災害に強い強靱な水道、健全な経営の水道、町民に信頼される水道を目指し、平成37年度までの計画期間において具体的な施策を進めることといたしております。

このうち施設整備の方向性につきましては、特に老朽化施設の更新及び基幹管路の耐震化に計画的に取り組むとともに、水がめとなる山中配水池の長寿命化、中央監視設備の更新、不要建物等の除却を今後の優先取組事項として掲げております。

管路整備につきましては、老朽化に伴う漏水や折損事故等の原因となっている、更新対象年数を経過した水道管を計画的に更新することで、漏水及び濁水の発生頻度を抑え、利用者への影響の軽減につながるものと考えております。

また、更新に際しては、耐震性のある水道管に施工を進め、次世代に引き継ぐ整備を進めてまいります。

議員から御指摘いただきましたバイパス整備につきましては断水を最小限に食い止め、飲料水や生活水の確保に直接左右する重要な対策であると考えております。

しかしながら、厳しさの増す経営状況にあって大きな投資が伴い、効率的な整備を進めるためには、施設整備の全体を見渡しつつ、投資効果や妥当性などについて、適性かつ慎重に評価する必要があります。

また、布設や水質維持といった技術的側面としての課題もございます。こうした課題について引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

漏水や濁水の発生時には、的確に状況を把握して対処するとともに、地域の御協力を得ながら、一刻も早く清浄な水道水となるよう最大限の努力を図ってまいります。

今後におきましては、本町「水道事業ビジョン」の具現化に鋭意努め、さらな

る経営改善には、町単独での取組だけでなく、県域における広域化、あるいは共同化などの動きを注視しながら、持続可能で信頼される水道経営に努めてまいりますので、議員各位のさらなる御指導をお願いし、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 平成29年4月17日の総務産建の所管事務調査の中でいろいろお話を聞いておりますが、全国的には、人口減少社会の到来により、有収水量は、平成12年をピークに減少に転じ、約100年後には、ピーク時の約30%まで減少すると、水道管路は法定耐用年数が40年であり、高度成長期に整備された施設の更新時期が来ているが、更新率は平成26年度の0.76%と進んでいないと、全ての管路を更新するには約30年かかると想定されると、水道施設の計画的な更新や耐震性による強靱な水道の構築が急務となっているというような説明を受けました。

その中で竜王町では同様の問題を抱えており、計画期間を平成28年度から平成37年度までの10年間として、水道ビジョンの話がありましたけれども、作成をしております。

こんな中で、今の全国的な問題と、今全国的に比較して、竜王町ではどんな状況なのか、わかる範囲で結構ですので御回答をお願いしたいと思います。

そして、そんな中で問題点として、水道事業は独立採算性がとられている中で、事業の維持が非常に厳しくなっている。湖南用水、県水からの給水量の100%を受水しているのは、竜王町だけである。他の2市1町、近江八幡市、東近江市、日野町は、旧来の水源池を独自で持っているが、竜王町は県水に頼らざるを得ない現状である。

今後、広域的な連携について話し合いが必要であるというようなことでしたが、厳しくなっている事業の維持、現状、今後の対策と広域的な連携について話し合いは進んでいるのかについてもお伺いしたいと思います。

いずれにしても、近い将来、水道料金の改定に及んでくると思いますが、水道料金の改定、もし現時点でいつごろか想定されているのか、10年、20年、もっと先ですよというのか、近い将来に来るのか、そこらも含めて御回答をお願いいたします。

○議長（小森重剛） 込山上下水道課長

○上下水道課長（込山佳寛） 森山敏夫議員の再質問にお答えいたします。

1点目につきましては、全国の水道事業の状況、それと本町における状況はどうなのかというところ、それと2点目につきましては、特に広域的な連携の話の圏域の状況として、どのくらい進んでいるんだというようなことと、あと料金のことについてというような要素で御質問をいただいたものというふうに存じております。

全国的な状況につきましては、私どもといたしましては、人口1万5,000人未満の本町は、どちらかというと小規模水道事業体ということになります。

全国的にいきますと、先ほど申しましたように、やはり管の更新に係る、非常にたくさんの費用を費やさなければならない、それと、その管の長さにつきましては、大都市は割合密集しているために、距離が短くて済むとかいうような状況がございますが、同じような更新に係る多大な経費が必要であるというような事情を抱えております。

それと、あと、技術者が年々随分減ってきている、例えば、事業体の職員さんがどんどん定年退職をとられるというようなことで、技術者自身も減ってきているので、こういった更新に対して人とコストが非常にかかるというような状況は、全国同じような状況なのかなと、その程度につきましては、やはりスケールの小さい小規模事業体におきましては、特にそれが顕著であるということとっております。

本町におきましては、毎年赤字という状況にはなっておりませんが、先ほど申しました管路の更新に係る積立経費、これを年々利益を出しながら剰余金という形で積んでいくわけなんです、これがやっぱり収入が伸びない中でだんだん減少してきているという実態もございます。ですので、その辺、先の更新を考えますと、非常に経営が苦しいのかなというふうに考えているところでございます。

それと、2点目の湖南用水の供給、いわゆる県水の供給の御質問をいただいた中で、本町は100%滋賀県の、いわゆる琵琶湖の水を買って給水をさせていただいております。一部、先ほど日野町もおっしゃいましたが、日野町も、データによると100%県水を買われているというふうな認識がございますので、いきますと、本町と日野町は、買った水で給水をするというような状況になっております。

その中で広域的な連携のお話でございますけれども、これにつきましては、先ほど言いましたように、国でもやっぱり人口減少社会がやってくるし、収入料金が減ってくる、それから、更新事業が増大で、先ほど言いましたような職員不足

が起きてくるというようなことがあります。総務省のほうから各都道府県に、広域連携に関する検討体制を構築せよということで、国から、平成28年に出されたところでございます。

これを受けまして、滋賀県におきましても、平成28年度に、滋賀県事業の広域連携に関する協議会というものを設置されまして、これまで経営基盤の強化と経営効率化の推進を図ろうということで、協議会を作って、県のリーダーシップのもと、今も議論を進めているというところでございます。

この内容につきまして、いきなり広域というわけにはいきませんので、何ができるか、どういう情報をそれぞれ持っているのか、どんな状況なのかということで、水道事業の現状分析、それから、将来どうなんねんというところの将来予測であるとか、滋賀県さんにおきましても、水道ビジョンを作ろうというような流れもございまして、主に情報交換とその課題につきまして、平成28年、29年と議論を進めてきたところでございます。

各市町によっていろんな経営状況がございまして、それと、思惑もございまして。

こういったことも探りながら、今のところできることから連携を始められる可能性を探っていこうということで、本年度におきましては、例えば委託業務の共同発注ができないか、これによって経営コストが下がる。あるいは、経理事務等々も、企業会計の中でいろいろ、人事異動の中でやっているわけなんです、そういうことも一緒にやっっていこうというようなことで、できることから協議を始めていこうということで、これは引き続き続けてやっっていくというようなことで、本町にとってもメリット・デメリットを考えながら、協働できるところは積極的に組みしていきたいなと思っております。

それと、あと、料金のところをおっしゃっていただいたところでございます。確かに更新需要のことを考えますと、今いただいている水道料金でそれを賄っていくという状況に、非常に厳しいものがございまして。これにつきましては、本年度経営戦略という形で予算化をさせていただきまして、この経営戦略につきましても、持続可能な水道事業をしていきたいというところのものでございまして、これも総務省のほうから、それぞれの事業体で経営戦略を立てて、将来的にどうするんだということでやっっていけという推進の方向性もございまして、本年度、本町につきましても取り組んでいこうということで、いわゆる財源の見通しと整備に関するものの、当然、投資と財源に乖離が出てくる可能性がございまして。そういったことのギャップをどういうふうに埋めていくのかというようなことも含



めて、先10年をどうして経営をしていくかということで、計画というか、策定をしていこうというふうに考えてございます。

ですので、この経営戦略策定のプロセスの際につきましては、もちろん議員の皆様にも御説明申し上げなければなりませんし、町民の皆さんにもお知らせをさせてもらおうというふうに思いますので、この辺の経営も含めまして本年度取り組んでまいりたいというふうに存じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、森山議員の再質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今、答弁していただいた中で、竜王町の管路全て更新するのは、全国では130年かかるということと、整備の更新率が全国では0.76%、竜王町ではどの程度進んでおられるのか、もうちょっとお聞きしたいと思ひます。

それから、今答弁いただいた中で、経営戦略ということ、これは、平成29年第1回定例会の予算第2特別委員会の中で報告を受けております。総経費のうち委託料において、平成28年度では、整備計画、水道ビジョン、アセットマネジメント等の作成に係る業務委託費を約900万円計上していたが、平成29年度については、当該委託料を皆減し、新たに経営戦略の策定に係る業務委託料を400万円計上したというような話がありました。

重複しますが、内容はどのように、どういうことを主眼に業務委託をしたのかということと、これを、今後どのように活かして政策まで実行していこうとしているのか、現時点でわかることを教えてください。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 森山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

ただいまいただきました、通常ですと130年かかる更新をどういうふうに今捉えているのかということでございますけれども、今のところ、管路で申しますと、法定耐用年数は40年でございます。40年をそのまま順次更新していきますと、おっしゃるようにならぬ年月がかかってまいります。加えて、申しましたように、経営的な部分の中で、その財源はどうするんだという大きな課題もございまして、現在のところ、更新年数を1.5倍、いわゆる60年で考えながらさせていただきます。ただし、地質的なこと、あるいは漏水の頻度を勘案しな

がら、計画をベースにしながらも、先に手を出さなければならないところについては手を出していくというような形で進めてまいろうと。

今のところ、アセットマネジメントというのがございますが、平成57年、いわゆる30年で差し当たっての老朽管については更新をしていこうという計画でございます。

それにおきましての現在の状況でございますけれども、年代がどんどんどんどん変わってまいりますので、今掴んでいる情報といたしましては、管路の更新につきましては平成23年度からスタートをさせたという前提になりますが、年間平均1.5キロメートルを、ばらつきはございますが、更新させていただいております。

それと管路の中で「基幹管路」と呼ばれています、いわゆる動脈ですね、200ミリ以上の基幹となる管路でございますが、これにつきましては、このうちでおよそ24キロメートルございます。この24キロメートルのうち、約3キロメートルが済みしております。つまり、これで割合を出しますと、耐震化率につきましては13%ということで、ちなみに、参考に、全国平均が平成28年度ベースですと24.4%ということで、全国も著しく進んでいない状況でもございます。ちょっとうちも進んでいないのかなという状況でございますが、今持っている数値につきましては、このぐらいの御提示ということでさせていただきたいと思っております。

それと、次の経営戦略のことでございます。

平成29年度予算におきましても、経営戦略を計上させていただいたところではございますけれども、これにつきましては、下水道事業も一緒にやったほうがいいだろうという判断の中で、平成29年当時にさせていただいたところではございますが、御承知のとおり、下水道の公営企業化という事情もございます。固定資産の把握ということもございますので、それを把握した上で一緒に改めてやったほうがいいだろうということで、平成30年度にもう一度上げさせていただいたところではございます。

この中身につきましては、いろんな経営指標がございまして、そういうものを計算しながら、今のところ施設や整備に対する投資と先の財源の見通しを試算しまして、その収支計画を立ててみて、ギャップが当然出てまいりますので、その差をどういふふうな方策で埋めていくかということを検討しようというものでございます。

ですので、当然、これにつきましては料金の要素も入ってまいります、今直ちにとすることは申せませんので、料金についての御議論につきましては、改めてやっていかなあかんステージになっているのかなというふうに担当課としては思っておりますが、いつかというわけにはまいりませんので、要素としては非常に重要な要素になってくるのかなということも踏まえまして、戦略というものを立ててまいりたいというふうに思っているところでございます。

今、わかっている範囲の中での御回答になりましたが、以上、森山議員への再々質問のお答えとさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 自席へ戻ってください。

次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成30年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

地域支え合いしくみづくりモデル事業の今後については質問させていただきます。

最近の急激な人口減少・少子高齢化、家族構成の変化などにより、幾つかの集落ではにぎやかさがなくなり、自治会運営も特定の人に負担がかかり、また、毎年何かの役が当たり、日常生活にも影響があるということを聞いております。

そこで、町では、昨年度から5年後を見据えた地域課題を洗い出し、持続可能な地域の支え合いで解決できるしくみづくりを検討する「地域支え合いしくみづくりモデル事業」を始められました。

初年度は林と鶴川自治会で取り組まれ、年度末の報告会で発表があり、他の自治会に対して、この事業の必要性和みずから地域の課題を解決する一つの方法であるということを認識してもらえたと考えます。

今日まで家族で対応できた多くの仕事や活動が、最近では、地域の支援を受けないとできない場合も増えてきており、また、その仕事や活動などに参加もできないケースもあります。今後、家族構成や就労形態などの変化により、ますます地域（自治会）の果たす役割が重要性を帯びてくるように思われます。

このような地域の現状を踏まえ、町内全ての地域（自治会）に地域支え合いしくみづくりモデル事業を今後どのように発展させるのかお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山英作議員の「地域支え合いしくみづ

くりモデル事業の今後は」の御質問にお答えいたします。

地域支え合いしくみづくりモデル事業は、自治会単位で5年後を見据えた地域課題を洗い出し、その課題を地域の支え合いで解決できる、持続可能なしくみづくりを検討し、構築していただくことを目的としており、町内全域にこのしくみを広げていきたいと考えております。

そのために、まずは、昨年度モデル自治会として実施してこられた林自治会及び鶴川自治会の取組を、それ以外の自治会で共有・認識していただくために、本年2月に報告会を開催するとともに、2自治会の取組みを事例集としてまとめ、各自治会に配布をしたところでございます。

今年度におきましては、弓削自治会及び西川自治会から本事業への申請がなされています。

支え合いのしくみづくりを構築することは一朝一夕でできることではございませんので、引き続き本事業を展開し事例集を随時更新する中で、これを活用していただきながら、着実に自治会ごとに支え合いのしくみを構築することを目指してまいります。

なお、モデル事業終了後の平成32年度以降につきましては、平成30年3月議会でも答弁させていただきましたとおり、「未来へつなぐまちづくり交付金」において継続できる制度設計としておりますので、全自治会で取組みいただけるよう支援してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今答弁いただきましたけれども、昨年度は2自治会で、林と鶴川が実施されたわけでございます。今年度につきましては、弓削と西川から申請されているということでございますけれども、その結果についてお伺いしたいのが1点と、昨年は5自治会のうち、申し込みがあつて2自治会ということでございました。今年度につきましては、申請が2自治会なされているということでございますけれども、申請の数は2自治会でよろしいのかどうか、今年度の状況についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山議員の再質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、昨年度は5自治会から申請がございまして、検討を加えた結果、2自治会が採択をとということでさせていただきました。今年度につきまし

ては、今申し上げましたとおり、2自治会から申請がございました。昨日、庁内での選考会議をさせていただきまして、決定はまだなんですけれども、2自治会につきましては取り上げをさせていただく方向で進めております。結果につきましては、決裁をもらいました後に発出するというので進めをさせていただきたいと思います。

なお、このモデル自治会に対しましては、早速調整に入りまして、中核メンバーさんとの調整会議ということで実務的に入っていきたいなど、かように考えてますのでよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今年度の申し込み状況は2つということで、去年は5つあったのに、PRも大分されてきたと思うんですけれども、今年度は2つということで、意外と少ないように思いました。これは感想でございます。

いずれにしても、先ほど答弁いただきましたけれども、最終的には全自治会で何らかの形でこういったモデル事業を取り組んでもらうように、全集落で支援していくということでございましたが、いずれにしても、今後、地域の32自治会それぞれの地域に意識を変革してもらって、やはりこれは個人ではできませんので、そういった体制づくりも含めてやってもらう必要があるなというふうに思っております。

モデル事業につきましては、平成29年度、平成30年度、平成31年度を予定されているということで、その後につきましては、未来へつなぐまちづくり交付金で対応するというのでございましたけれども、まず、こういったモデル事業を受けられた自治会に対しまして、2年、3年続いたのはよかったんですけど、あと、すばまってしまっていてなくなってしまえば何も効果がありませんので、今後、こういったモデルを受けられた自治会に対しまして、具体的にどういった町の支援が考えられるのかということをお伺いします。

まず1点は、事例集等随時更新してPRをされていくということでございますけれども、その他にどういったことが考えられるのかということをお伺いします。

それから、平成32年度以降につきましては、モデル事業を受けられた自治会も含めてやと思うんですけれども、こういった未来へつなぐまちづくり交付金対応ということでございましたけれども、具体的にモデル事業を受けられた自治会に対しましては、別枠のこういった設定をこの交付金の中で設けられるのか、ただ、幾つかのメニューを示されるのか、それについてどのように考えておられる

のかお伺いします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 内山議員の再々質問にお答えいたします。  
支援の方法について、まずはお答えをしたいと思います。

今年度、今申し上げましたとおり、2自治会の申請ということではございましたが、実は、相談等もある自治会もございました。なかなか申請には至っていないという現状もございます。しかしながら、そうした自治会にも相談には答えていきたいと思っておりますし、その中では、先進的にされた自治会の話も聞きたいわというようなこともおっしゃってましたので、そうした機会をつくっていく、また講師さんを派遣して、もう少し背中を押していくということも、場合によっては必要かなという部分で、そういうような地域の雰囲気づくり、情勢づくりを支援していく必要があるのかなと思っております。やはり中核メンバー1人、2人ではできませんので、そうした塊として地域の中で連動していただくことができるように支援をしていきたいと考えてますので、支援については、先ほど申し上げましたように、事例集を更新していく、また、そういういろんな取り組みを書類上見ていただくこともできますし、また、そうした取り組みを他の自治会に伝えていただく、また、仲立ちっていうんですか、そういうようなこともさせていただいたらいいかなと、かように考えています。

支援のことについては以上でございます。

○議長（小森重剛） 山添総務主監。

○総務主監（山添みゆき） 内山議員の再質問の補足をさせていただきます。

まず、町の具体的な今後の支援につきましてでございますが、この支え合いしくみづくりモデル事業、それからまた、未来へつなぐまちづくり交付金、これの趣旨をまず皆さんに御理解いただきたいと思いますと思っております。

これからの少子高齢化の中で、やはり公的サービスが十分に賄えない状況になってきたときに、本当にどういった形で皆さんの安心した生活を支えていくのか、先ほど奥主監も申し上げましたように、この危機意識を皆さんで共有していただきたいと思っております。

この問題意識に基づいて、じゃあ何が必要なのかという地域の課題おこしが大切でございますので、それを顔の見える関係の自治会の中で仕組みをつくっていくんだというところの必要性を、まず認識していただくというところの意識醸成を考えております。

それから、町のほうでは、この仕組みづくりモデル事業をやりまして、先ほどおっしゃっていただきましたように、モデル事業の事例集を作りました。この中に、まずこの1年目だけでも、利用モデル1から4というモデルパターンを2自治会から提案していただいております。それらをヒントに、まず他のところも同じような課題がある場合は、うちでもどうしたらいいかなというヒントにさせていただきまして、またそれぞれの方向性でいろいろアレンジしながら取り組んでいただけたらと思っております。これは、モデル事業がなかったとしましても、それぞれの気づきの中でできることであるかと思っております。

また、このモデル事業が終わりましたら、まちづくり交付金の交付事業の中で、地域共生まちづくり活動というものを作っております、ソフト事業といたしまして、高齢者支援、子育て支援、健康づくりという3本柱で事業を提案しております。こういった中で、それぞれの自治会に応じた形で事業を更新していただけるように予定しておりますので、そこらを十分に活用いただけるような誘導をしていきたいと思っております。

ただ、課題に気づけていない自治会であるとか、うまく人脈がまとまっていなところもございますので、そういったところはそれぞれ個別の事情があるかと思っておりますので、行政のほうからもいろいろな支援をしてみたいと思っております。

2点目のところでございますけれども、交付金の中での特別な枠というのはございませんが、新しい未来へのまちづくり交付金の中で、一般事業とは別に特別加算事業というのを設けております。

今回は、その中では一定の交付金の枠組み以上に頑張ったところに、こちらがお示ししました課題に対しまして取り組んでいただいたところに、報奨金的な加算額というものを設けております。その加算の事業の内容を、また年々見直してまいりますので、そういったところでこの支え合い事業の必要性が生じましたら、例えば、先ほど貴多議員の質問にもありました、子ども食堂のことが自治会に本当に必要であれば、子ども食堂のことをこのテーマといたしまして加算事業に扱うとか、そういったことも考えられます。こういったところで、制度設計の中で組み込んでいくこともできますので、それは今後また検討してみたいと思っております。

以上、内山議員の再質問の回答の補足とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後 1 時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

内山議員、次の質問に移ってください。

6 番、内山英作議員。

○6 番（内山英作） 平成 30 年第 2 回定例会一般質問。6 番、内山英作。

新川決壊箇所への復旧工事について。

平成 29 年 10 月に台風 21 号が竜王町を襲来し、新川が決壊したことにより、弓削地先では道路、田畑が冠水、自家用車や農業施設機械などにも大きな被害が出ました。現在、この決壊箇所への復旧工事が行われているが、工事開始の時期が遅かったことや雨の日も多くなり、5 月末の工事の完成予定が、6 月 15 日現在、いまだに完成していません。

そこで、以下の点についてお伺いします。

- 1、現在の工事の進捗状況。
- 2、最終の工事の完成予定時期。
- 3、完成の時期が遅れた原因。
- 4、工期の延長により工法を変更すると聞いていますが、当初の工法は適切でなかったのか。
- 5、6 月の梅雨時期の大雨に対する対策はどうか。
- 6、新川が決壊箇所以外の箇所については、今後の台風の大雨・地震などに対しての越水・浸透や亀裂からの決壊対策は大丈夫か。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 内山英作議員の「新川決壊箇所への復旧工事について」の御質問にお答えいたします。

昨年発生しました台風 21 号による、一級河川新川決壊箇所への災害復旧工事につきましては、今年 3 月、河川管理者である滋賀県において、工事発注され、現在、上流部の弓削地先と下流部の須恵地先の 2 カ所において、復旧工事が進められております。

1 点目の工事の進捗状況につきましては、上流部の工事は、現在、水替え工において、鋼矢板による締切工に変更する方針で調整が行われており、6 月末ごろ



から鋼矢板締切工に着手し、ブロック積工、盛土工を行う予定となっております。また、下流部の工事は、現在、小口止め工、基礎コンクリート工が完了し、引き続きブロック積工、盛土工を行う予定となっております。

2点目の完成予定時期につきましては、上流部の工事は、8月末、下流部の工事は、6月末の完了予定となっております。

3点目の遅れた原因につきましては、当初は、平時の流量を想定し、仮設パイプにより水替え工を行うこととし、4月上旬に現場着手されましたが、かんがい期と重なり、代かき前の農業用水が新川に排出したことにより、仮設パイプでの水替えが不可能となり、仮設工法の再検討に日時を要したためと聞いております。

4点目の、工法は適切であったかにつきましては、発注者ではない町においてお答えはできかねますが、当工事は、国の災害復旧事業の基準に基づき採択を受けた工事ではありますが、結果的には、現場着手がかんがい期になったことから、当初計画の水替え工につきましては、当時期に適さなくなったものと認識しております。

5点目の大雨の対策につきましては、工事期間中であることから工事現場の巡視を強化するとともに、2次災害を防止するため、大型土のう等による締切工を行い、大雨に備える対策を行っております。

6点目の決壊対策につきましては、河川管理者において、巡視点検や緊急度に応じて必要な修繕を行うなど、適正な維持管理に努めるとともに、新川の老朽した護岸の更新を検討されており、今年度、現地測量と設計に着手する予定であると確認しております。

本町としましては、本災害復旧工事の早期完了、また、決壊箇所以外の老朽化護岸の更新につきまして引き続き要望してまいりますので、御理解御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今、答弁で、今後の予定等について詳しく説明していただきました。ありがとうございます。

特に、決壊箇所以外のところにつきましては、今後また7月、8月、9月と梅雨、あるいは台風シーズンが到来ということで、大雨等が心配されるわけでございますけれども、答弁にもありました、新川の老朽化した護岸の更新を検討されており、今年度現地測量と設計に着手する予定であるということでございます。

れども、具体的に場所としましては、J Aの竜王支店がございませけれども、そこから祖父川との合流点の約800メートルのところであるということで認識しておいたらよろしいのか、その辺をお伺いします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

今回更新をする、現地測量及び設計に着手する区間でございますが、今御質問にありましたとおり、弓削のJ Aの地先から祖父川の合流点の800メートル、こちらのほうということでお聞きしておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） もう一つ、今のJ Aの竜王支店から祖父川合流までの約800メートルの地点で、須恵側と弓削側の堤防を見ておりますと、全体として弓削側のほうが堤防の高さが低く、また、堤防自体が細いような感じが見受けられるんですけれども、その辺は須恵側とちょっと違うように感じられるんですけれども、これは何か理由があるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 内山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今、御質問にもありました弓削地先と右岸と左岸の堤防の高さが違う、また、弓削側のほうがちょっと細いんじゃないかということでございますが、これにつきましては、一部天井川的なものもございませますが、今までから泥上げ等もされる中において作られたもの、また、弓削地先のほうにつきましては、今までも堤防内の一部改修等も県のほうでしていただいていたという状況から、堤防を搬入路という形で乗るといいますか、通られていたという形で、若干下がってきたんではないかなというようにも思ったりもしますし、定かなことはわかりませんが、今後、改修等計画をしていただく中におきまして、右岸、左岸、同じような高さになるように、当然河川管理者としてはしていただけるものと思いますし、また、こちらのほうも同様の方法で要望もさせていただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成30年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

町の人口、11%減少、どうするの。

竜王町の人口が最近の10年間で1,502人、率にして約11.0%も減少しました。第五次竜王町総合計画では、平成32年度の将来目標人口を1万4,000人と設定してきましたが、現実はまだ間もなく1万2,000人を切ろうとしております。

そこで、以下の点について町長にお伺いします。

- 1、この人口減少の現状について、どのように捉えておられるのか。
- 2、第五次竜王町総合計画では将来目標人口を1万4,000人としていますが、この現状との乖離をどのように捉えておられるのか。
- 3、最近の急激な人口減少や少子高齢化、家族構成などの変化の中で、今後、竜王町ににぎやかさを取り戻し、地域活性化のためにどのような施策に力を入れて町政を運営されるのか、お伺いします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 内山英作議員の「町の人口、11%減少、どうするの」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問、「人口減少の現状について、どのように捉えているか」、また、2点目の御質問「総合計画の将来目標人口1万4,000人との乖離をどのように捉えているか」につきましてお答えいたします。

平成30年4月末日現在の人口は、1万2,092人と目標の1万4,000人からは1,908人少なく、第五次総合計画策定時に想定していました、10年間での人口減少1,000人よりも早いスピードで減少が進んでおります。

なお、竜王町の人口は、「滋賀県統計書」、「滋賀県推計人口年報」によりますと、平成21年10月1日現在では1万3,563人でありましたが、平成28年10月1日現在では1万2,374人となり、1,189人減少しております。

その内訳を分析いたしますと、平成21年から平成28年の間の自然増減、いわゆる出生と死亡の比較でございますが、152人の減少、社会増減、いわゆる転入と転出の比較ですが、968人の減少となっており、その多くは町内企業の社員寮等によるものと推測いたします。

5月28日には、滋賀竜王工業団地の第1号となる企業が竣工をし、第2号、第3号の企業も準備を進めておられるところでありまして、山面地先におきましても数社の企業進出が予定されているところでもあり、本町にとって明るい兆しが見えております。

これに合わせて小口地先での住宅開発も進んでいることから、定住人口の増加が見込まれており、目標の1万4,000人に達することはかなわないながらも、このチャンスを活かし、しっかりと民間の住宅開発支援を行い、併せて教育、子育て環境や安全安心の竜王町のよい環境をしっかりとアピールし、定住人口増加を実現させてまいります。

最後に3点目の御質問の、「地域活性化のために、どのような施策に力を入れて町政を運営するのか」につきましてお答えいたします。

先ほどからの新たな定住人口獲得も大事なことではありますが、竜王町に住み続けたいと思っただけの施策の充実も大変重要であると考えております。

工業団地への企業誘致と併せて、子育て期の世代が竜王町で子どもを育てたいと思い居住してくれるような福祉、教育、子育て施策を展開していくことが必要であると考えており、今年度より進めますコンパクトシティ化においても、これらを重要なテーマとして検討していくことになり、活力あるまちづくりに向けてしっかりと取り組んでまいります。

また、同時に、ハード面で必要な公共交通を整備することで地域をつなぎ、適正な施設配置・整備をすることで、便利さを向上させるなどの取組を行ってまいります。

そして、竜王町に住んでいるからこそ受けられる施策・魅力を住民の皆さんに感じてもらえるよう、情報発信もより充実させ、住み続けたいまちの実現に努めてまいります。

こうして、今住んでいただいている方にとっても、そして、新たに住んでいただく方にとっても、「よかった」と感じていただくことが一番の「定住」につながることであると考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** この第五次総合計画の後期基本計画を見ておきますと、地方創生の関係、それから、定住人口の受け皿を確保した場合の将来人口推計、この表を見ますと、平成20年には目標の1万4,000人でございます。その20年後の平成40年には、1万1,928人ということで、うちの場合、先ほど申し上げましたように、もうすぐ1万2,000人を切ろうとしている状態でございますけれども、人口の減少のほうがちょうど20年余り先を進んでいるという感じがいたします。

今、そういった人口減少に歯どめをかけるために、定住人口増加のために、先ほど答弁がありました、民間の住宅開発支援等を積極的にやっていただいておりますけれども、第五次総合計画の平成32年度末までに、もうあと2年10カ月ほどでございますけど、こういった住宅施策等をして、実際のところ、平成32年度末には竜王町人口は大体何人ぐらいを予測されているのか、お答えいただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 今ほど内山議員のほうから、平成32年度末の人口はどのくらいかという再質問をいただいたところでございます。

これにつきましては、やはり企業さんの動向とかにもかなり影響されますので、この場で具体的な数字をもってお答えすることはかなわないと思いますので、その点はお許しをいただきたいと思います。

やはり先ほども申し上げましたように、社会増減の中で、企業さんの動向というのがかなりのウエートを占めておると認識しておりますので、先ほど申し上げましたように、それが滋賀竜王工業団地、並びに山面地先の企業さんの参入によりまして、住宅の整備と相まって進みますと、減少は幾分かはとどまる部分があるかと思いますが、それがV字回復するとはなかなか難しい問題があるんじゃないかという認識は持ってますので、先ほど申し上げましたように、具体的な数字は申し上げられないことをお許しをいただきまして、再質問の回答といたします。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** なかなか具体的な数字というのは難しいと思いますが、定住人口増加のために、少しでも人口が増えますように頑張っていたきたいと思っております。

ただ、人口を増やすだけが能ではございませんので、先ほど答弁にもありましたように、誰もが竜王町に住み続けたいと思っただけのような施策等、中身を今後充実させていくということが大事だというふうに思っております。

そこで、その中身についてが1点なんですけど、竜王町の課題であります公共交通の整備ということがございます。答弁にもいただいておりますけれども、公共交通を整備することで地域をつなぎ、適正な施設配置・整備をすることで利便性を向上させるなど、取り組みを行ってまいりたいと考えておりますと、ちょっと抽象的過ぎますので、具体的にもう少し説明していただけたらと思います。

○議長（小森重剛） 奥主監心得。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 内山議員の再々質問にお答えいたします。

今議会の総務産業建設常任委員会の中でも、公共交通の今の状況等について報告申し上げたところでございますが、今年度の取り組みは取り組みとして、粛々と進めていきたいと、かように考えてます。

また、一方では、その中で少し触れたわけでございますが、京都大学の工学部の公共交通のプロジェクトに参画いたしまして、竜王町の公共交通のあり方について、実際の乗降等も把握しながら、どういう方向で再構築していったらいいかということ、この1年かけて検討してまいりたいと思います。

岡屋線につきましては、後ほどもお答えしますが、この中心核、役場への岡屋線の乗り入れを増やしたという状況もございますが、今後そういう乗り入れ等についても、いろんな路線がどのようにしていったらいいのかということも含めて検討課題かなど、かように考えています。

先ほど申し上げましたように、京都大学とタイアップした中で検討していきたいということで、再々質問のお答えといたしたいと思います。よろしく願います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山議員のほうから私にという御指名もいただきましたので、基本的な考え方は、今、奥主監が申し上げたとおりでございます。

この人口問題、特にまちをどう再生させるのかというのは、何回も議論をいただいておりますし、また、御質問もいただいておりますので、その都度お答えしていることと基本的には変更はないわけでございますけれども、私は、1万4,000人という数字がありきとは思っておりません。もちろん、その時点、時点でいろんな推測値をもって計画を作って、要はできるだけ竜王町の人口の減少を抑えたいという、もしくは増やしたいという思いの中で作った計画でございますので、その計画に基づいた施策が十分効果を発揮すれば維持できたかもしれせんけれども、全てがうまくいくということも難しゅうございますので、その結果として今の結果があるのだらうと思っております。

私は、やはり竜王町を元気なまちにしたいという観点からしますと、やはり就労人口であるとか、また、子供を産み、育てられる人口であるとか、そのあたりの数値を基本に考えてまいりたい、もしくは、出生率だけとかそういうことも含めまして、総人口というのは、どうしても今の人口構成から言いましたら、やは

り高齢者の方は順次やはり減っていくでしょうし、

そういう観点からしますと、数値としてはなかなか挽回が難しい。ただ、出生率をどう維持するのかとか、もしくは、働ける人口数をどう維持するのか、そんな観点を大事にしていきたいと思っておりますので、次の計画策定はそういうポイントを入れながらやっていきたいと思えます。

それから、人口減少をどう防止していくのかということ、もう毎々お話ししているとおりに、いま、工業団地というのを一つの核にして、今までと違う側面から、そこに外部から人に来てもらう、また、そこで働ける新しい職場をつくり、それが竜王町の人にも働いてもらえるし、近隣市町の方も働いてもらえるし、また、純粋に外部からも来ていただける、そういう人たちにどう住んでもらうのか、そのためにも住宅地の確保をしていこうということ、民間企業の活力を使いながら、当面は集合住宅を作ろうと、こういうふうになっているわけでございます。

ですから、そこにできるだけ多くの方に住んでいただけるような企業との関係、開発の企業と我々がいろんな議論をしながら、できるだけ多くの方に住んでもらう、そういう働きかけをもう既に東洋電機製造でやっておりますし、今後来られる企業でも重ねていくこと。

それから、もう一つは、やはりこの竜王町の中に住める場所を作ることで、竜王町の外に出ておられる方がUターンというか、帰ってきてもらえる、そういう事例も昨今出てきておりますので、そういうものも大事にしていきたいし、すぐなかなか難しいですが、農地転用というか、集落内の農地を住宅地に変えていくような努力をする、こういうことも含めて人口問題について取り組んでまいりたいというのが基本的な考え方でございます。

それから、公共交通についても今お話をさせていただいたとおりでございます。長い目で見れば、やはり竜王町の、特に団地の方々、また、集落の方々も買い物に行ったり、病院に行ったりする移動手段というのはやっぱり作っていかなくちゃいけない、それは、長い目で見たら、現時点ではなかなか難しいでしょうけれども、将来的には自動運転とかそういうものも出てくるでしょうし、ただ、それまでのつなぎをどうするのかということについて、コンパクトシティという概念の中でそれを考え、整理をしていくと、そんな取り組みかなということで、毎回同じようなことを申し上げているわけですが、要は、それをどう実行していくのだろうということが一番の課題だと思っております。我々としても精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、私の基本的な考え方を補足させていただ

きます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 平成30年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

地域福祉計画で何をめざすのか。

平成30年度から5年間の第2次竜王町地域福祉計画がスタートしましたが、以下の点についてお伺いします。

1、平成25年度からの第1次竜王町地域福祉計画と比べて変わった点は何か。

2、第1次竜王町地域福祉計画の重点プロジェクトは3項目ありましたが、その総括について。

3、第2次竜王町地域福祉計画の重点プロジェクトも3項目であります。一部、第1次竜王町地域福祉計画の重点プロジェクトの内容と異なっていますが、その理由は何か。

4、みんなの「あい」でつくる 福祉のまち竜王 という基本理念のもと3つの目標、12の施策、32の取り組みからなる今回の地域福祉計画で、今年度は何を目玉として施策を展開していくのか。

5、「我が事・丸ごと」地域共生社会と今回の地域福祉計画の目指す目標との関連性についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 内山英作議員の「地域福祉計画で何をめざすのか」の御質問にお答えいたします。

地域福祉計画につきましては、市町村が地域福祉推進の主体である地域住民の方々や社会福祉協議会、関係団体と協働し、支援が必要な方の生活上の課題に向けた福祉サービスや地域の福祉活動などの支援体制を、総合的かつ計画的に整備するとともに、地域における今後の福祉コミュニティづくりの方針、方向性を示すものとして策定したものでございます。

まず、1点目の「第1次地域福祉計画からの変更点」といたしましては、高齢者、障がいのある人、子ども・子育てに関する事項を盛り込んだ基本理念は継承しつつ、複合課題に対し、制度の縦割りではない包括的な相談支援体制を推進することとしたことや、今後の少子高齢社会の中で持続可能な支え合いのしくみについて重点プロジェクトや施策を追加したことでございます。



次に、2点目の「第1次竜王町福祉計画の重点プロジェクト3項目の総括」でありますが、1つ目の「総合相談支援体制の構築」につきましては、身近な地域での相談として、社会福祉協議会、民生委員児童委員の方々が連携して、地域での支援や行政につないでいただいたこと、また、行政機関の相談として心身の発達相談、子ども療育事業を行う発達支援課が設置されたことや生活困窮者の相談、子育て相談、消費生活相談など、多様な相談内容に対応できる体制を整えました。今後は、課題が複雑化、多様化するケースに対応できるよう、横断的な行政組織の連携を図ってまいります。

2つ目は、「地域福祉コーディネーターの配置と充実」でございます。

地域福祉コーディネーターにつきましては、平成27年5月から竜王町社会福祉協議会に配置し、地域のサロンなどの地域福祉の運営支援を中心に活動され、積極的に地域に出向き、地域の実情の把握と地域福祉活動の推進に努められました。

今後は、より一層地域の課題を把握し、他の相談機関との連携を図り、支え合う地域づくりを推進してまいります。

3つ目は、「権利擁護体制の充実」でございます。

社会福祉協議会が実施しています地域福祉権利擁護は、高齢化に伴って件数が増加しておりますが、東近江圏域成年後見サポートセンターであるE-SORAが平成26年10月に開設されたこともあり、支援体制が充実いたしました。

今後につきましても、認知症の進行等や身寄りのない方等に対して、地域福祉権利擁護事業から成年後見制度へのスムーズな移行につなげる取組がますます必要になってまいります。

3点目の「第1次と第2次の重点プロジェクトの内容の違いと理由」でありますが、第1次計画の重点プロジェクトに掲げ、社会福祉協議会に設置することを目指しておりました地域福祉コーディネーターにつきましては、竜王町社会福祉協議会に配置し、協働の場づくりなど一定の成果のもと根づいてきましたので、第2次では特筆せず、引き続き地域課題の把握や地域づくりをコーディネートする役割として配置いたしました。

第2次の重点プロジェクトでは、「地域丸ごとの支えあいの仕組みづくり」を掲げ、地域福祉コーディネーターや町職員など地域住民の方々とともに、持続可能な支えあいの仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

4点目の「今年度はどのような施策を目玉として展開していくか」でございま

すが、「包括的な総合相談支援体制の構築」では、民生委員児童委員、福祉委員、ケアマネジャー、町事業所など、多職種の情報連携会議を推進し、地域で課題を抱えている人を必要な支援につないでいくこと、また、「地域丸ごとの支え合いの仕組みづくり」では、まずは地域課題の見える化を図るため、「支え合いマップの作成」を地域において実施していただき、地域の現状や課題を共有し、その解決の手法についてともに考え、多世代がお互いに支え合える地域づくりを進めてまいります。

「権利擁護体制の充実」につきましては、認知症、精神障がいや知的障がい等で、サービスの利用や消費生活等において意思表示や判断が困難な方を、相談窓口や関係機関と連携し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理への支援、成年後見制度の受任体制の強化など、早期の対応ができるよう体制の充実に努めてまいります。

5点目の御質問につきましては、今回の地域福祉計画では、基本理念に「みんなの「あい」でつくる福祉のまち竜王」の実現に向けて、各目標に「わかりあい」、「わかちあい」、「であい」、「ふれあい」、「支えあい」、「助けあい」と多くの「あい」を盛り込み、他人事を我が事として捉え、住民の主体的な支え合いを育み、安心して地域で生活することができる「我が事・丸ごと」という考え方を地域福祉計画のそれぞれの目標に掲げ、関連性を持たせております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 第1次地域福祉計画につきましては、3つの重点目標の中の2つ目ですね、今答弁あったように、地域福祉コーディネーターを平成27年度から設置されて、今日まで約3年が来ているわけでございます。地域福祉コーディネーターにつきましては、積極的に地域に出向き、地域の実情の把握と地域福祉の推進に努めてこられたということでございますけれども、町のほうと地域福祉コーディネーターの具体的な連携の内容について、もう少し詳しくお聞きしたいのが、まず1点です。

それから、東近江の成年後見サポートセンターが、私は知らなくて、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、平成26年10月に設置されて今日まで約4年近く経っておりますけれども、竜王町の方の利用状況を教えていただきたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 内山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

1点目、第1次でありました地域福祉コーディネーターの福祉課との具体的な連携というところでございます。

地域福祉コーディネーターにつきましては、地域の困り事でありますとか、自慢できることなど、まずは地域を知ることから始めていただくということで、まず地域では何が課題であるのか、また、どのようなことに興味を持っているかということ、課題をキャッチしていただく、そしてまた、そこで地域組織などの社会資源を活用していただく中で課題解決に当たっていただくというために、配置をさせていただいたというものでございます。

その中で、地域福祉コーディネーターにつきましては、福祉委員会活動でありますとか、コミュニティカフェ、相談・連絡調整、あと、「プチどら☆にここプロジェクト」等の活動支援など、地域の福祉関係者会議で見守り体制の充実でありますとか、生活のサポート体制づくりということにも取り組んでいただきました。

地域福祉コーディネーターさんと福祉課の連携というところでは、月1回定例に協議の場をもたせていただく中で、どのように地域で生活課題を取り込んでいったらよいのか、そしてまた、地域資源、組織であるとか、人をどうつないでいったらよいのかということ、月1回定例で協議をさせていただく中で、事業を進めさせていただいたというところでございます。

御質問2点目の、成年後見サポートセンター、E-SORAでございますが、平成29年度の実績でございますけれども、竜王町のほうからの新規の受付件数としては、3件相談がございます。別途活動件数ということで、受付以外に相談でありますとか、そのようなこともございまして、相談につきましては、電話であるとか、来所であるとか、訪問も含めてでございますけれども、29件の実績がございます。

以上、内山議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 第1次と第2次の地域福祉計画の重点プロジェクトの違いということで、2つ目のところが、答弁にもいただいておりますように、地域福祉コーディネーターの設置から地域丸ごとの支え合いしくみづくりということで、大きく変わったふうに思っております。

1番と3番につきましては、相互相談の支援体制の構築とか、権利擁護事業の

充実はそのままであるというふうに思っております。

今度の第2次地域福祉計画の中の変った点の、地域丸ごと支え合いしくみづくりでございますけれども、例えばこの中にある地域カルテの作成とか、支え合いマップづくり等の支援をしていくということでございますが、特に支え合いのマップづくりを地域の中でやっていくに当たりましては、こうした各家庭の情報等をやっぱり地図等に載せてやっていかれるように思うんですけれども、この辺の各家庭に対して、やっぱり承諾というか、そういったことを取りながらやっていかないとなかなか難しいと思います。この支え合いマップづくりの作成において、こういったプライバシーの問題等、どういうふうに考えて取り組んでいかれるのかというのが、まず1点でございます。

それから、この2つ目のプロジェクトの、今申し上げました地域丸ごと支え合いしくみづくりの中では、あとその他5点ほど具体的な取り組み内容が書いてございますけれども、これを平成30年度から一気にやっていかれるのか、年度を違えて、この取り組みについては来年度からとか、その辺はどういう順序でやっていかれるのかお答えいただきたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 内山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

支え合いマップの進め方につきましては、地域の中で気になる人というのを、親族の方や近所の方がどうかかわりあっているかということ、地図上で線を結びながら支え合いの見える化をしていくということでございます。そういった中で、地域の方々に集まっていただいて、支援の必要な人、今現在見えてる支援を地図上に落とすというものでございますので、一旦皆さんが持つておられる情報を集めるということでのマップづくりになるかというふうに思っております。

ただ、マップを作成した上で、そのマップにつきましては、各自治会のほうでも実際にどう取り扱っていくのかということも含めて、このマップづくりでは協議をしていただくというふうに思いますけれども、なかなか自分の情報を外に出したくないというような方もおられますけれども、この地域福祉計画でのマップづくりにつきましては、やはり地域で手を挙げられない人、困っている方で発信できない人をどのようにして支援に結びつけていくかということが一番の重要なことだというふうに思っておりますので、地域の中で話し合っていた中で、その個人情報の取り扱いについてもしっかりと管理していくような進め方をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、2点目の御質問でございます。

2点目の、地域丸ごと支え合いしくみづくりの具体的な取り組み、幾つか挙げさせていただいております。目玉としては、地域カルテの作成、現在、社協さんとも以前から進めをさせていただいておりますけれども、地域の実情によりまして、やはり子どもさんが少なくなってきたとか、あと、高齢者が増えてきたとか、そこら辺の実態は年々変わってまいりますので、その年々変わっていく状況を、カルテについては更新をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、目玉としては、先ほどもお話ししたように、支え合いマップづくりをやっていくというところでございます。

助けられ上手、お互い様の啓発でございますけれども、こちらにつきましても、支え合いマップと同様、社会福祉協議会とともに行政のほうが地元のほうに出かけていながら、マップづくりに合わせて啓発等を行っていきたいというふうに思いますし、また、小地域支え合いの近助体制づくりの実施、あと、社会福祉協議会の小地域福祉活動の支援というのは、従来からあるものでございますので、併せて連携を図りながら、確実な実施をしていきたいなというふうに思っております。

以上、再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 嶋林住民福祉主監。

**○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の再々質問の中で、少し補足の回答を申し上げたいというふうに思います。

ただいま福祉課長のほうから、重点プロジェクトの2つ目の、地域丸ごと支え合いしくみづくりの項目についてそれぞれ説明を申し上げましたけれども、社会福祉協議会と連携を密にしながら取り組んでいくということは、これまでからも変わりませんけれども、特に平成29年度にこの竜王町の地域福祉計画の見直しをさせていただいて、第2次の計画をスタートさせました。

この計画を受けまして、社会福祉協議会のほうでも、第2次の地域福祉活動計画というものを今年度策定されまして、現在、策定委員会も立ち上がりまして、第1回の会議も終わりました。さらに具体的に地域に入っていく方、また、何を重点にするかということこれから策定委員会の委員の皆様とも協議をしながら、また、町としても私も参画をさせていただいておりますので、町とうまく連携していけるように、竜王町で支え合えるしくみができることが本当に重要であるということを認識しておりますので、午前中の答弁の中にもありましたように、支

え合いしくみづくりモデル事業であるとか、まちづくり交付金であるとか、そういった独自の施策をつくりながら、それを十分に活用しながら、住民の皆さんとともにこういった機運を盛り上げていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 自席へ戻ってください。

次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成30年第2回定例会一般質問。3番、若井猛志。

TPP11での竜王農業への影響について伺います。

TPP11の承認案と関連法案が、先日衆議院を通過しましたが、最大の問題点は、米国抜きのTPP11の発効は、日米2国間はTPP以上の対日要求に応えることとセットになっており、結果的にTPP12よりも悪い状況をつくり出すことです。

農林水産業をないがしろにし、輸入食料がさらに増え、自給率が下がることは、命、環境、地域、国土維持に極めて悪影響を及ぼします。既に、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどは、農産物の対日輸出拡大をもくろみ、準備しております。

そこで伺いますが、政府のTPP11の影響試算は、農産物についてどのようになっているのか。竜王でも、米・小麦・畜産は基幹産業として取り組まれておりますが、TPP11の竜王町への影響についてもお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 若井猛志議員の「TPP11での竜王農業への影響は」の御質問にお答えいたします。

TPP問題で国民の関心が高い分野の1つが、農業への影響であります。

TPP11は米国の離脱後も、離脱までに決定されていた農産物の関税の取り扱いは維持されたため、米国産を想定し、設定された日本の乳製品の輸入枠は、このうち米国分に当たる枠をニュージーランドなど他の参加国が奪い、牛肉・豚肉の緊急輸入制限措置（セーフガード）は、その発動の可能性が大幅に低下する状況も想定されるなど多く問題を抱えており、生産現場はもとより、国民が抱く不安・懸念は払しょくされていない状況であると考えます。

政府のTPP11に係る農産物の影響試算につきましては、農林水産省から昨

年12月に、「農林水産物の生産額への影響」についての試算が公表されています。試算の対象は、関税率10%以上、かつ国内生産額10億円以上の品目であり、農産物では、米、麦、砂糖、牛肉、豚肉、牛乳乳製品などの19品目が、林水産物では、合板等、アジ、サバ、マグロ類など、14品目が対象となっており、影響額の算出がされております。

生産減少額では、農産物が約616億円から約1,103億円であり、林水産物では約289億円から366億円と見込んでおり、農産物で生産減少額の高い品目につきましては、牛肉が最も影響が大きく、次いで牛乳乳製品、豚肉、小麦の順となっております。

また、滋賀県における影響額につきましては、平成25年の県内の農業算出額618億円をベースに、米、肉用牛などの6品目について試算がされており、当時の影響額として40億円を見込んでおりました。なお、現時点でのTPP11における影響額につきましては、県は試算されていない状況であります。

一方、本町における影響額につきましては、県と同じく平成27年に試算を行っており、当時の影響額としては、約2億3,000万円と試算しております。

なお、平成29年度の収穫量や飼養頭数で再試算いたしますと、米は前回の試算額に比べて300万円減の約4,600万円、肉用牛は400万円増の約1億5,400万円、その他麦類の約300万円と野菜類約800万円、並びに乳用牛約2,000万円の3品目につきましては、前回額とほぼ同じであり、5品目の影響総額につきましても、前回とほぼ同じの2億3,100万円と推定されます。

国はこれらの生産減少試算を受け、このたびの新たな国別枠を通じた輸入は、既存枠による輸入の一部が置きかわることが基本であることを前提として、これに加えて、生産農家の経営体質強化対策や収入保険制度の新設及び価格下落時の対策等の経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込んでおります。

本町におきましては、今後の国の対策などを注視しつつ、県など関係機関と連携しながら、農家の経営体質強化対策や価格下落時の対策等の経営所得安定対策の実施に努めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 具体的に何点かお聞きしたいと思うんです。

質問をつくっている時点では、衆議院を通過したというふうここに書きましただけでも、13日に参議院で承認案が通りまして、今、関連法案が審議されようとしているところなんです。

この関連法案といいますのは、黙ってて日が来たら通ってしまうというものじゃなくて、この2つの案の両方とも可決されなかったらTPPは発行しないということになりますので、今後の審議の成り行きを見ていきたいと思うんです。

まず最初に、アメリカが離脱してTPPはどうなるのかという認識の問題については、今課長のほうから説明がありましたところで、私もこういうふうなものだと思うんです。アメリカが離脱しましたから、このセーフガードっていうのはなかなか発動されないやろうというのも、よく農業新聞とか一般新聞にも書かれていますので、これは間違いないと思うんです。

そういう中で、今のTPP11というのは、前回のここ4年、5年ほど前に始められましたTPP12カ国のときですけれども、それと比べますと、あの当時は、この竜王町でも町長さんが出席して、県民の命と暮らしを守るTPP反対の集会にも参加されたと、そういう経緯もありますし、私も農業委員会時代には、県議でTPP反対の意見を上げたという経緯もあります。それが、今回は余り盛り上がっていない。盛り上がっていないというんですか、何か知らんうちに通ってしまったという形になっていると思うんです。そこら辺がやっぱり危険なところだというふうに思うんです。

それで、この政府の試算というのはかなり少な目にみえていますので、まあこんなもんだらうというふうに思うんですけれども、実際は、これよりももっと被害、被害っていうんですか、大きくなるというふうに思います。

それで、私も質問の中で、カナダとか、オーストラリアとか、ニュージーランドは、対日輸出を拡大するために準備してるんやという質問をいたしましたけれども、具体的にこの3つの国が対日輸出でどれぐらいもうけるんやというのを御存じやったら、教えていただきたいと思います。

輸入食糧がさらに増えれば、自給率は当然下がりますけれども、これがなかなか町の振興課の皆さんで推測するのは難しいと思いますけれども、国全体で今の自給率から見るとどれだけ下がるのか、これもここ数年の間に40%から、今現実には38%まで落ちておりますけれども、これがどこまで下がっていくのかというふうに認識されているのかも伺いたいと思います。

それともう一つ、竜王町のことですけれども、この質問にも書いておきました



けど、小麦、畜産、これは竜王町では、果汁とか野菜もありますが、特に基幹産業として位置づけられている作物なんですけれども、これがやっぱりどの程度の影響するのかというのが、この数字だけではちょっともう一つよくわからないんです。

実際、こういうのを生産されている農家の皆さんというのは、必ずしも認定農家さんや大規模農家さんだけではありませんので、先日も全協で、担い手確保・経営強化支援事業ということで、1法人と1個人が、大きなトラクター・コンバインを買うのに2分の1の補助をもらわれたと。それはそれで結構なんですけれども、実際、竜王でもそうですけど、日本の農業を支えてきているというのは、この前のときにもお話しさせていただきましたけど、やっぱり昔から小規模家族経営の農業が中心やったと。それが竜王ではまだ五十数%の集積率ということですので、やっぱりまだ四十数%は、そういうふうな小さな農家が農業を担っている。

そこら辺の認識もちょっとお伺いしたいんですけれども、5月30日の農林水産委員会で、斎藤農水大臣が小規模家族経営の農家については、世界の食糧安全保障の確保や貧困の撲滅に相当の役割を担っているというふうに認識を示しているんです。こういう面から見ますと、やっぱりそういうふうな大型農家だけでなく、小さな農家も何か手助けするような……。

○議長（小森重剛） 若井議員、質問をまとめてください。

○3番（若井猛志） はい、済みません。

を手助けするような方策をとってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 若井猛志議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1問目の質問でございます、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどの海外のほうの影響ということでございますけれども、ちょっと今回の分につきましては、国のほうも国内の、要は影響額というものをやっとなまとめられたという段階でございます、日本を除く海外10カ国それぞれの国のいろんな想定に部分についてはまとめられておりませんし、本町についてもそこまでは把握できませんので御了解願いたいと、かように思います。

ただ、ニュージーランドとかにつきましては、特に牛肉の部分で日本のほうに、今回のTPP11の中で輸出を強化したいというのはございますし、日本におきましても、そういう面ではピンチというふうに捉えずに、逆にアジアなり、TP

P11以外のインドとか、中国とか、そういう市場を狙った中で、マイナスをプラス思考にしながら取り組んでいこうということで国も考えているようでございますので、今後そうした動きになろうかと思えますし、現に近江牛の場合もアジアを中心に輸出をしていただいていますので、さらなるそうした強化が必要かなというふうに思います。

ちょっと今回の外国への影響の部分については、以上でございます。

それから、自給率につきましても、今現在のTPPに関係ない部分での自給率は把握をしておるわけございまして、これも平成27年ベースということで国のほうが発表している部分でございますが、まだ平成27年度が概算ということですが、カロリーベースでいいますと51%、それから生産ベースで34%ということで、ちょっと今若井議員がおっしゃった39%というのと、ちょっと私が把握している年度が異なるかもわかりませんが、今現在の自給率はそういうようなことでございます。今回のTPP11に係る影響で下がる自給率につきましては、現在はちょっとそこまで把握させていただいてませんので、御理解賜りたいなと思えます。

それと、作物への影響ということでございまして、これも先ほど昨年12月に農水省がまとめられた数字を申し上げたところでございますけれども、金額も大まかな数字でもございますし、さらに、先ほど回答申し上げましたように、滋賀県のほうでも、まだ昨年12月にまとめられた生産額の、減少額に対する国の試算もされておられないという状況でございますので、細かいところの本町における作物への影響額というのはちょっと把握できないということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、前回の、要は平成25年の農業生産額で試算しますと、滋賀県では3億円ということですし、竜王におきましても、先ほど申し上げました金額となっております。

あと、小規模農家さんへの支援ということでございまして、これにつきましては、農業全体がこれからもっともって所得の増大なり、また担い手の関係とかたくさん課題もございます。そういう中で、特に小規模農家さんについては、農地については集約化ということで、そうした動きになっているところでございますけれども、引き続きそうした農業を営まれる方につきましては、やはりそうした方々に対する支援も当然必要でございますので、具体的には所得の安定対策とかいろいろございますけれども、なかなか該当しないところもたくさんございますので、この点については、町の魅力ある農業創生事業とか、一部のそうした事

業でございますけれども、そうした事業も活用しながら、できるだけ支援できる  
ところについては支援をしてみたいと思いますし、今後については、やはり  
大規模農家のほうへ集約をされるのかなと思いますので、その点、双方について  
できる限りの町としての支援をしてみたいなと考えております。

以上、若井議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 農業っていうのは国政が絡んできますので、地方の一自治体  
だけでどうこうするっていうのは、なかなか難しいと思います。

それはわかるんですけども、例えば、日本の農業の中で一番いろんなものの  
生産量が多いのが北海道なんです。あそこは冬の間はほとんど氷でいてついてい  
るという状況なんですけれども、ある新聞データを見てますと、春が来れば雪が  
解けて意欲が湧いてくると、そやけど、TPP11が通ってしまえば、春は来な  
いだろうというふうに出てたんですね。これは、北海道の農家さんもたくさんい  
はりますんで、多分大方の声だろうと思うんですけども、そういうことだけ申  
し上げて質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成30年第2回定例会一般質問。4番、森島芳男。

高齢者と同居の家族に支援を、について伺います。

最近、高齢者の方の事故が多発しています。病院に行ったり、買い物にも行き  
たいとの思いがあり、運転はまだ大丈夫、自信があると思われている方が多  
いようです。

一方、家族は、もし事故でも起きたならと日々不安でいっぱい状況です。高  
齢者のいる世帯では、免許証を返納するよう勧め、また、車のキーを渡さないよ  
うにしていると聞くことが多くなりました。

そこで、高齢者の方の運転が少なくなるよう、また、高齢者のおられる家庭に  
は、送迎するために使用する軽自動車購入支援ができないかを伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 森島芳男議員の「高齢者と同居の家族に  
支援を」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、全国では連日のように高齢者による交通事故の報道がさ  
れております。竜王町内の昨年1年間の交通事故発生件数は71件で、うち18

件が高齢者の交通事故となっており、残念なことに死亡事故が1件発生しています。

一方、高齢となって自動車運転事故のリスクが高まり、みずから免許を返納された方も増加しております。

しかしながら、誰もが高齢となっても、これまでどおり買い物や通院等、支障なく日常生活を送りたいものです。

こういった願いを実現するための対応策として、高齢者送迎のための軽自動車購入支援の制度化は、対象者の選定基準が定めにくく、現在のところ難しいと考えております。

まずは、交通弱者といわれる高齢者の移動手段を構築し、併せて高齢者のQOL、いわゆる生活の質でございますが、維持の一助となる事業を優先的に取り組みたいと考えております。

このため、本町では昨年度より、地域支え合いしくみづくりモデル事業を実施し、林地区では「お出かけ支援」の取り組みが始まりました。この取組は、曜日を決めて、定期的に地域のボランティアの方の運転で庁舎前にあるスーパーまで一緒に買い物に出かけるという事業で、非常に好評とのこと。また、随時対応で近隣市町の病院への送迎もされていると聞いております。

こうした取り組み事例は、本年2月の事業報告会や事例集を通して、取組の経過や成果を町内各地域の方と共有しております。

なお、地域支え合いしくみづくりモデル事業については、今年度も引き続き実施いたしますので、それぞれの地域で取組が広がっていくことを期待しております。

また、昨年10月には、近江バスの滋賀竜王工業団地への乗り入れに伴って、岡屋線の見直しがされ、役場・公民館前への乗り入れが増加いたしました。これにより、バスを使って役場や庁舎周辺へのスーパーや医療機関等が利用しやすくなったところがございます。

今後も利便性の高い公共交通について検討し、路線バスの経路やダイヤについても見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 答弁、ありがとうございます。林地区でのお出かけ支援などの取り組みの例は、今お話がありましたが、免許証返納者だけでなく、自由に動

ける人は利用しやすくても、体の不自由な人は利用しづらいのではないのでしょうか。高齢者の方にとっては、身内が一番気楽で安心ではないかと、こういうふう  
に思うわけであります。次が大切でありまして、支援により送迎の行き帰りの道  
中において、運転してる息子、家族と会話するなどの時間ができ、コミュニケー  
ションをとることが大変好ましく大事であると、このように思うわけであります。

そこで、子育て支援は実施されているわけでありますけれども、高齢者の支援  
については選定基準が難しいと、こういうことであります。選定基準があつて当  
然ではあると思いますが、他にも何か難しい理由があるのか、その点についてお  
伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 森島芳男議員の再質問にお答えいたしま  
す。

議員のほうから、この質問について、高齢者送迎の自動車購入ということで提  
起をされたところでございます。私どももいろいろと検討したわけございませ  
が、そもそも同居しておられる方が息子さん等々の御家族があると、もともと車  
をお持ちじゃないかなということも考えついたところではあります。また、おひとり暮ら  
しなり、老老世帯の方が免許を返納されても、車を買われる方が実際においでな  
のかなというところが非常に難しいなということ想定しまして、先ほども申し  
上げました選定基準というのが、なかなか線引きが難しいなということでお答え  
したところでございます。

以上、再質問のお答えといたします。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成30年第2回定例会一般質問。4番、森島芳男。

日野川流域の点検が必要ではないかについてお伺いします。

日野川については、台風のたびに被害が出て、危険であると言われ続けていま  
す。現状は、雑木が川の中央にあり、また、雑草が大きくなり、増水すれば水の  
流れが悪くなる状態です。水位の低い時期に点検し、改善補強をするところ  
を見つけるべきではないでしょうか。

現在の状況、状態を把握しているのか、また、災害を未然に防ぐための対策を  
伺います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森島芳男議員の「日野川流域の点検が必要ではないか」の御質問にお答えいたします。

一級河川日野川につきましては、典型的な天井川であり、中流部につきましては大きく蛇行しており、過去には昭和28年災害、昭和34年災害など幾多の水災害に見舞われており、近年では、平成25年の台風18号、また、昨年10月の台風21号におきましては、堤防の崩落、支流河川の破堤等、地域に甚大な被害を及ぼしました。

さて、御質問にあります、日野川の現在の状況・状態をどのように把握しているのか、につきましては、年間を通して河川管理者や、地域住民の協力による、東近江土木事務所長に委嘱された滋賀県河川管理パートナーにて、月数回の巡視点検が行われており、危険箇所の把握に努めておられます。

次に、災害を未然に防ぐための対策といたしましては、流下能力を妨げている竹木等による増水の対策として、緊急性の高い箇所から順次、竹木伐採を実施されております。近年では、平成26年度から28年度にかけて、庄地先及び林地先で竹木伐採を実施されております。

本町といたしましても、降雨時における河川の巡視点検を行い、緊急事態に対しましては応急的な対応をし、河川管理者に対しましては、河川内における川の流下を阻害する竹木等について対応いただくよう要望するとともに、堤防強化事業についても早期に進めていただけるよう引き続き強く要望してまいります。

また、地域におきましても、これまで同様、河川の危険箇所を発見された場合は、情報提供をいただきたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** ありがとうございます。東近江土木事務所に委嘱された滋賀県河川管理パートナーにて、月数回の巡視点検が行われている、こういうふうに答弁がありました。また、平成26年から28年度にかけて、庄地先及び林地先での竹木伐採を実施されたと、こういうお話があったわけでありますけれども、今、平成30年度でありまして、大分期間があるのではないかと、こういうふうに思うわけであります。点検は、大を小にする、また、災害被害をなくすためにするものでありまして、依頼・要望するだけでなく、町としての独自の点検が必要ではないか、降雨時だけに点検するのではなく、平時から点検をする必要があるのではないかと、その点について伺います。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森島議員の再質問に対しまして、お答えさせていただきます。

まず、巡視の河川管理パートナーのほうにつきましては、もう少し具体的な数字でいきますと、実績としましては、大体月2回していただいております。このパートナーの委嘱につきましては、町内の全河川、いわゆる一級河川を見ていただいているわけでございます、1名の方が委嘱を受けていただいているということで、また、その方が発見された内容につきましては、土木事務所のほうに巡視点検の報告をなされておまして、それに基づきましてまた県のほうも対応をしていただいているというところでございます。

それと、今竜王町、いわゆる町のほうでも川の監視をしてはどうかというような御質問でございますが、定期的な監視というところまでは至っておりませんが、やはりそういう大雨の時期の前とかいうところにつきましては適宜対応させていただきますので、またこの回数、これから梅雨時期、また、台風時期でございますので、それも合わせてまして点検のほうの数も増やしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

併せまして、先ほど回答させていただきましたが、やはり地域の皆様のほうが河川に近いというところでもございますので、それに対しましての情報提供は引き続きよろしくお願ひしたいと思います、再質問に対しましての回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 終わります。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後2時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時40分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 平成30年第2回定例会一般質問。2番、小西久次。

竜王町産の農産物を学校給食に。

竜王町における学校給食は、直営センター方式により、幼稚園・小学校・中学校で実施されています。子どもたちの適切な栄養摂取による健康保持増進を図るため、食材の調達に努力され、現在では、週4日のコシヒカリの米飯給食に取り組み、あったかごはんは子どもたちに好評で、残食もゼロが多いと聞いております。また、ふるさと給食日を設け、地場産を使った郷土料理などの献立を実施されております。

竜王町産の農産物の利用が以前と比べ少ないと聞きましたが、その現状と考え方について伺います。

特に、野菜・果物については、地元出荷組合が入札に参加され、提供が多く、利用されていると聞いておりますが、近年は、高齢化等により品物がそろわないため、提供ができないとも聞いております。

竜王町では、平成29年度から5つのメニューを設定し、魅力ある農業の創生事業に前向きに取り組んでおられますが、子どもたちのために1,300食の竜王町でとれた米、肉、野菜、果物等を提供することが必要ではないか考えますが、町長、教育長の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 小西久次議員の「竜王町産の農産物を学校給食に」の御質問のうち、学校給食センターにおける竜王町産の農産物の利用状況と考え方につきましてお答えいたします。

平成29年度における学校給食センターでの竜王町産の農産物の使用状況につきましては、野菜及びお米の重量を基準とした率で52.9%となっております。平成24年度における同様の使用率は64.3%であり、この5年間で10ポイント余りの減少となっております。この間、お米につきましては竜王町産の使用率が100%のままですが、野菜につきましては、たまねぎが38.8%から25%へ、ジャガイモが45.7%から33.3%へ、大根が76.4%から47.2%へ、白菜が42.2%から18.8%へと減少するなど、重量野菜において大きく使用率が下がっている傾向が見られます。

教育委員会としましては、学校給食に竜王町産の農産物を使用することには、2つのメリットがあると考えております。

1つ目は、生産者の顔が見える地元産の食材を使用することにより、学校給食にとって非常に重要なことである安心、安全でおいしい給食を提供することにつながるということです。



2つ目には、地場産の農産物について学ぶことや生産地、生産者がわかることで、食物に感謝する気持ちや農業に対する理解が深まるとともに、郷土への誇りと愛郷心が醸成されるといった、いわゆる食育効果もあると考えております。

このようなことから、教育委員会としましては、竜王町産の農産物を積極的に利用したいと考えており、現在も地元の出荷組合にも入札に参加していただいております。

しかしながら、1日に1,300食以上の給食に使用する食材の量は非常に多くなることから、近年の異常気象による不作や農家の皆さんの高齢化や後継者不足も相まって、学校給食に必要な農産物が年間を通じて安定的に確保できず、結果として、町外産の占める割合が高くなっていると認識いたしております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 小西久次議員の「竜王町産の農産物を学校給食に」の御質問のうち、竜王町における、特に野菜・果物の生産に係る現状につきましてお答えいたします。

学校給食における竜王町産の農産物利用状況につきましては、ただいま教育総務課長心得からの回答のとおり、お米を除く野菜類においては竜王町産の使用率が下がっている状況となっております。

本町の学校給食における町内産の農産物の利用にあっては、平成20年の学校給食法の改正等において、平成22年度までに学校給食における地場産物の使用割合を30%以上とすることが示されたことを受け、本町では、平成21年度より2年間、農林水産省の地産地消・産直緊急推進事業、「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」に取り組んだところでございます。これを契機に、学校給食に地場産の野菜を供給するため、「学校給食出荷組合」が発足され、給食用物資の指名登録業者として、今日まで入札参加をされている状況であります。

しかしながら、供給する農産物を生産する農家の高齢化等を主な要因として、学校給食用に出荷する農家が減少し、また、学校給食に使用される野菜等の種類や規格、あるいは量や時期等と、生産者と生産現場における現状とが結びつかない等の要因も影響しているものと考えております。

本町における野菜の生産につきましては、町内2カ所の直売所において、取り扱う野菜等の供給不足も大きな課題の1つとなっており、対策といたしましては、町内の水田をフル活用した米以外の麦・大豆・そば・飼料作物等と並んで、野菜

についても生産振興に努めており、国や県の既存制度も活用しながら、平成29年度からは魅力ある農業の創生事業も展開しつつ、作付面積の増加に向けて継続的に取組を進めているところであります。

これらの取組を進めてまいりまして、町内産の野菜等の生産量自体をベースアップすることが、本町の農業振興にあつての当面の目標の1つであると考えており、各農事組合法人において、米、麦、大豆に加えて、野菜作づけの取組についても活動の幅を広げていただく等、組織の強化・育成も含めて、町内2カ所の直売所にて求められる野菜等の供給や、さらには、学校給食に活用するために求められる野菜等の供給について、現行の学校給食出荷組合を通じて野菜等を供給する生産者の増加も図るなど、さまざまな取組を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 今、両課のほうから回答いただきました。何点か質問させていただきたいと思います。

最初に、教育総務課のほうからは、地元の出荷組合にも入札に参加しているが、なかなか量がそろわないということで、恐らくこれは給食会計で、保護者から料金をいただいている関係で、特に地元出荷組合のほうがある程度野菜等が高いんじゃないかなという気もするんですけども、安いほうを選んでおられるのかなということを思いますので、その辺について考え方をお聞きしたいと思います。

過日、それから、給食材料を出荷させている農家と話をする機会がありました。回答されましたように、利用権拡大事業によりまして、出荷組合も行政とJAの支援協力で、出荷物もある程度は集まっていたと、近年はやはり高齢化によってなかなか町内でも、種類も量もいろいろ生産はされているけれど、道の駅等、それぞれいろんな出荷するところがあり、参加したいけれども、給食入札までなかなか物が集まらないというふうな悩みがあるということもお聞きしました。また、組織運営も大変だというふうなこともお聞きしました。

話を聞きますと、組合員は5戸ぐらいとお聞きもしたんですけども、その辺ちょっと何戸あるのかお聞きしたいと思います。

私も含め、農家は、やはり少しでも価格のいいのほうへ向け販売したいというのが本音でございます。特に農業経営も大変な状況で考えられますけれども、で

きることなら竜王でとれる生産物を子どもたちに食べてもらって、そして、先ほど回答にもありましたように、竜王町農業を理解してもらえるようにしていただきたいというふうに思います。

町長は、先ほど回答内にもありましたように、いわゆる魅力ある農業の創生事業ということで、5つの補助事業をしていただいております。

この中で特に私が考えたのは、例えば、このブランド化の支援とか、3番目の特産品の産地育成とか、食の安全推進、青年就農者の支援、これは実は、町として、いわゆる補助金を出していただいておりますけれども、学校給食に出してくださいよというような条件というと失礼なんですけど、そういうふうなことも一つは入れながら、やはり出してほしいよということでこの補助制度をしていただきたいなという思いが実はございます。

そういう意味で、やはり農家には、ある一定の、もう少しアップをしていただきたいなという思いで質問をさせていただいておりますが、その辺をどう考えておられるのかということ。

さらに、竜王町におけます出荷組合のいろいろな状況を、どう把握しておられるのかも伺いたしたいし、それから、実は今年から農業法の改正がございました。特にJAでは農業経済、特にいろんな生産物を作るということについて、また販売することについて、農薬を売ることについて、いろいろ力を入れておられると聞いております。

実は、過日も、出荷組合の道の駅と山之上生産組合の総会にも参加させていただきました。特に行政とJAとタイアップしながら、やはり出荷組合も強力なものにするというふうなお話もございました。

また、行政のほうでは、いわゆるスキヤキプロジェクトの一環で農産に力を入れるよというふうな方向のお話もございました。

特に生産者の育成なり、そういうものを今まで以上にしていきたいなという思いでございます。先ほど言いましたように、組織を挙げて、農産物を町内の1,300食の学校給食の提供を考えるとしたいと思いますけれども、その辺について再度お聞きしたいと思います。

それから、過日会議の中で、保護者の方から、御飯と野菜がおいしいと子どもが話すようになったということで喜んでおられます。それで、学校給食のメニューを作成される時、いろいろ考慮されていることがあればお聞きしたいというふうに思います。

そのときにおっしゃってましたけど、幼稚園なり、小学校、中学校の保護者からは、先ほど言いましたように、あったか御飯の給食を続けていただきたいんですよという意見がありました。特に今後の給食のあり方も考え、やはりいろいろ考えておられると思いますけれども、ソフト・ハードを含めまして検討されていると思いますけれども、そのことについても所見をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 小西議員の再質問のうち、給食に使う野菜の町内産の値段等、その辺の使うときのルールについての御質問にお答えをしたいと思います。

学校給食に使います野菜につきましては、毎月1回給食物資の入札をしております。この中では、学校給食の運営委員会という委員さん、こちらにつきましては、各学校園の代表ですとか、保護者の代表等で構成しておる委員会になりますが、こちらの委員さんのほうに立ち会いのもと、入札を行っているということです。

この中では、もちろん値段も判断基準の中に入っておるわけですが、実際、物も見の中で、外国産と町内産とか、いろいろ実物を見比べる中でも、保護者代表の方も含まれた運営委員さんに入札に立ち会っていただく中で、どの物資を給食に使うのがいいかというふうなところで判断しております。値段だけの判断ではないということです、この分についての御回答とさせていただきます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいま教育総務課長心得が申し上げたところですが、教育分野にかかわりまして、引き続き、先に私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

ただいま小西議員の再質問の中で、学校給食に対する所見といったことも合わせてというお話もございましたし、給食メニュー作成時の考慮というふうなことについても御質問をいただきましたので、そのあたりについて若干説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、私自身の学校給食に対する認識でございますが、そのところをまず申し上げたいと思います。

学校給食というのは、食育にとって非常に大事なことだというふうに思っております。

その前に、食育ということでございますが、よく「知育・徳育・体育」というような言葉もありますが、その元を支えるというか、一番原点になるのは食育ではないのかなと、まさに生きる力を育むための力になるもの、食育と、そこを非常に大事に考えております。その食育を支える最も大事なものが学校給食だろうと、このように認識をしておるところでございます。

昨今においては、家庭における食事、家庭の食育というのも大変大事でございますが、全ての子どもたちの食育の支援という意味では、学校給食は大変大事であるということで、教育委員会といたしましても、これからも保護者や子どもたちの、本当に竜王の給食がおいしい、また、給食を楽しみにしているということのお声に、しっかりとこれからも応えていけるように努力をしまいたいというふうに、まずもって思っております。

次に、議員御質問の中の、給食メニュー作成時にどのような配慮をしているのかということについてでございますけれども、まずは、毎日におきましては栄養源がしっかり取れること、さらには、さまざまな食材を使ってバランスのとれた献立にすること、加えて、食物アレルギーの原因になるような食材はできるだけ使用を避けること、そういったことを日々努力をしながら、月ごとにおいては、例えば伝統行事を大事にするようなメニューにすること、具体例を申し上げますと、こどもの日献立であるとか、七夕の献立である、あるいはお正月献立とか、そういったものもあろうかと思えます。3月であれば、ひなまつり献立というのもございました。

さらに、ひと月に1回、先ほど議員のほうからもお話もありました、ふるさと給食というのを取り上げております。

このふるさと給食は、まさに竜王産の食材をできる限りふんだんに使って、子どもたちに給食を楽しんでもらえるように。ちょっと手元に持っておりますものによりますと、例えば、4月は竜王産のコマツナのカツオあえとか、あるいは、竜王産のタマネギのみそ汁、そして、小鮎のカリカリ揚げ、御飯、牛乳と、こんなふうなメニューでございました。

また、6月、来週の火曜日、19日でございますが、近江牛肉うどん、竜王産のキュウリのあえもの、ジャガイモのそばろ煮、そして牛乳と、こんなようなメニューになっております。今申し上げた近江牛については、もちろん竜王産のも

のを使用させていただきますし、コマツナ、タマネギといったもの、あるいはまた竜王産の、今、旬になってまいりましたキュウリ等を使った給食、そんなふうなものを、ふるさと給食として月1回入れるようにしております。

さらに考慮しておりますことといたしましては、新学期初め、長期休業明けの給食は、できるだけ子どもたちが食べやすいメニューにすること、また、幼稚園につきましては、園児の食べやすい大きさであったり、かたさ、味つけにすること、さらには時間との勝負ということもありますので、衛生管理、調理等の時間を考慮した献立にすること、加えて、最近いろんな食のパターンがございますが、やはり伝統的な和食が大変大事だというふうにも言われておりますので、家庭で食べる機会が減っている、いわゆる和食献立を取り入れることも、できるだけ考慮をさせてもらっているところでございます。

そうしたことに加えまして、議員の御質問の中に「果物」ということがございますが、実は果物も取り入れさせてもらえると大変いいわけでございますけれども、学校給食につきましては、衛生管理上、原則加熱処理後提供するという事になっております。もし、果物等を非加熱で提供するという事になりますと、洗浄後消毒をすると、個々に全て消毒するという事と、個々に消毒したものを個別に出すということになりますと、現有施設では設備や人的対応、そして時間との関係上、1,300食を用意するというのは、簡単にはいかない現状でございます。

したがいまして、果物等については、現在は、若干割高にはなりますけれども、専門業者によります個包装されているカットフルーツ等を利用させてもらっていると。ただ、学年単位の、例えばパーティー給食とか、そういうところであれば、竜王産の果物も利用させてもらっていることもあるというようなことを確認しております。

そういったことで、さらに施設整備等が整えば、そういう果物も利用させていただくことはできるんですけども、現状としてはそんなところでございます。

いずれにしても、町内産をできるだけ多く使わせていただけたらというのが、正直私たちの思いでございますし、そのことが、やっぱり安全・安心な給食につながると同時に、竜王の皆さんが出荷してくださっている野菜であるということから、食育の大事なポイントであります感謝の心を育てることであったり、郷土のを知ることであったり、結果としては、そのことが愛郷心、竜王を愛する心にもつながるんじゃないかと、そんなふうにも思っておりますので、引き続き

できるだけ竜王産をたくさん入れさせていただきたいし、皆さんの御協力をお願いしたいと思っておるところでございます。

以上、小西議員の再質問の、私のほうからの回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** その他の農業関連の小西議員の再質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、組織もそうですし、高齢化という話がありました。当時、学校給食の出荷組合が発足されるときには、約十数名おられたというふうにお聞きもしております。

当時、あおぞら出荷組合の会員さんに、山之上の出荷組合さんの会員さんの一部が入られてということでございました。現在につきましては、一部新しいメンバーさんがおられるようでございますが、学校給食の出荷組合さんにつきましては、七、八名程度での構成員で野菜の提供をということの組織とお聞きもしております。

あと、組織といいますと、学校給食の拡大協議会のときには、あおぞら出荷組合や山之上生産組合、道の駅のかがみの出荷組合、それから稲作経営者研究会、あえんぼグループ等々たくさん関係組合、団体が、要はそうした協議会を立ち上げてやっておられましたので、やはりもう少し組織自体を再編せなあかんというところら辺で、一度また協議会のほうと協議もさせていただきながら、また、そうした関係団体さんのほうとの話し合いといいますか、そういうのが必要ではないかなというふうに考えてございます。

そして、魅力ある農業創生事業の中に、現在の学校給食の、ようは普及事業の一環といいますか、そういうものの推進事業の支援ということで入れてはどうかという御意見・御要望いただいておりますので、この分につきましては、今すぐには回答できませんが、昨年度より2つのメニューを追加させていただいております。そうした目的もはっきりしておりますし、そうした内容についてもう一度、総合的に研究させていただいて、今後事業に入れる等の検討もしてまいりたいと考えております。

あと、その他の組織全体というようなことでございますけれども、竜王町には、集落のところでは、各農事組合法人も19ございますし、また、特段ということで一次団体、そしてまた、個人の認定農家さんもおられます。また、それに加えて、かがみの里出荷組合さんにおかれては、平成30年度現在の167名の

会員さんが、また、山之上生産組合では131名の会員さんがおられて、重複されている方もおられますけれども、非常に大きな組織でございます。そういうことから、先ほど申し上げましたように、竜王町全体の、農産物全体もございませうけれども、野菜の生産量を高めるためには、やはりもう一度組織のほうでのいろいろな協議が必要かなと思いますので、今後は、学校給食の提供の分も含めて、組織の皆さん方といろいろ検討してまいりたいと考えております。

あと、JAの改革につきましては、今回とは直接関係ないんですが、東近江管内では、約400ヘクタールぐらいのタマネギとかキャベツとか、そういう生産、要は契約栽培をされてます。竜王町でもそうした認定農家さんのほうでされておりますけれども、そういう契約栽培的なことも一つ、なかなか前もって量を把握するのが難しいわけでございますけれども、そういうことも一つ検討の余地があるのかなというふうに考えてございます。

以上、小西議員の農業サイドのほうの、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 御指名いただきましたので、私からも少し、全体的なお話も差し上げたいと思います。

学校給食という観点からいろんな問題提供していただきまして、もちろん私も竜王町の教育分野における魅力の1つが、やはりあったかい御飯なりの給食、非常に歴史の長い、ただ、特に竜王町の方にはそれが普通やけれども、そうでない地域の方は本当にあったかい御飯を食べるということはなかなかないわけですし、本当にありがたい制度やなということで、外から来た人はびっくりされるぐらいのいい制度やと。

ところが、年々、今御指摘のとおり、竜王町の産物が使われなくなっている。その原因はいろいろあるんでしょうけれども、我々が議論する中で考えていますのは、やっぱり生産量が少し落ちているんだろうと。なぜかといいますと、道の駅でももちろん野菜なんかを提供いただいて、販売してまますけれども、大体午前中で終わってしまうんです。だから、もっと作れば、ある意味もっと売れるんですけれども、なかなかそここのところの生産量が上がってこない。その原因は、高齢化なり、担い手なりという問題もあるでしょうし、竜王町はもともとお米がメインですので、竜王町の農地の環境に野菜が本当に合っているのかどうか、そういう問題もあるのかもしれない。

いずれにしても、我々として期待するところは、やっぱり野菜の供給量を上げ



ていかなきゃいけない、そのために、もちろん今作っていただいている方の担い手をもっと増やすなり、もっと生産量を上げていただく、そのためには、道の駅に供給していただいている方々との増産意欲が湧くような形にもっていかなきゃいけないだろうと、そういういろんな難しい問題がありますけれども、まず私は、本当に生産量を増やしていく、また、必要であればその価格の何らかの補てんを考えるなりということも必要かもしれません。だから、そのあたり、生産していただいている皆さんのお考えも聞きながらやっていきたいというふうに思っています。

改めて農業問題というのが、農業振興というのが竜王町にとって大変重要なテーマでありますけれども、もう一度原点に戻って、竜王町の農業をどうするんだということをもう一度議論したいなと思ってまして、今年から農業についての今後のありようというのを、PTを作って議論してもらおうというふうに思っております。お米の問題もあります、お米をどう作っていくのか、法人化する、大型化するということもあるでしょう。また、野菜をどうするのか、また、畜産をどうするのか、そんな幅広い分野で少し議論をしてもらおうか。その中に、今の野菜、特にその中でも学校給食をどうしていくのかという観点も含めて考えていきたいなど。そして、必要であれば、私は、御提案としておっしゃっていただいたこの5つの支援の中身を、次年度以降入れかえてもいいんだらうと、少しその議論は重ねていきたいなと思っています。

小西議員から御提言いただいた給食という切り口ですけど本来的には竜王町の農業振興をどうするかということが私は一番重要だと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。最後に町長から力強い言葉をいただきましたし、基本的には、なぜ言いたかったかということ、学校給食を伴って、やはり竜王町農業を盛んにしていただきたい、やはり活性化していただきたいという目標がございます。そうしますと、やはり竜王町ならではの、先人が築かれたまちづくりができると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成30年第2回定例会一般質問。8番、古株克彦。

通学路の安全とバス停留所の整備について御質問いたします。

通学路の安全については、登下校時の交通事故が発生するたびに社会問題化して、歩道の拡幅、通学路の変更等検討が加えられてきました。竜王町でも県道綾戸東川線では、平成29年度に駕輿丁から竜王中学校取付道路までの歩道・自転車道の拡幅整備工事が完了したところです。

以前、一般質問で、県道春日竜王線の薬師地先の歩道拡幅の質問をしました。そのとき、県道綾戸東川線の工事終了後、強く要望していくとのことでしたが、今後の見通しについて伺います。

また、県道小口川守線の小口東バス停留所付近の道路も、車道幅が6メートル、歩道は側溝にふたをした80センチ幅の狭いものです。里内県道として拡幅は難しい問題ではありますが、バス停留所の整備については、地元からの強い要望が出ています。

以前のバス路線は、小口バス停経由の便数が多く、小口東バス停経由の便数が少なかった。その後、役場経由の便数が増えることによって、小口東バス停経由の便数は、平日1日13便、小口バス停経由の便数が1日5便となっています。

バスの乗降時の安全確保について当局の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 古株克彦議員の「通学路の安全とバス停留所の整備について」の御質問のうち、県道春日竜王線薬師地先における歩道拡幅の今後の見通しにつきましてお答えいたします。

まず、県道綾戸東川線の歩道拡幅事業の状況につきましては、関係各位の御協力のもと、橋本地先町道林竜王中学校から駕輿丁地先集落手前までの区間については工事が完了し、集落前の区間約150メートルを残すのみとなっております。残りの区間につきましては、地元と調整しながら、早期完了を図っていただくため、引き続き道路管理者である滋賀県東近江土木事務所へ働きかけてまいります。

御質問の、県道春日竜王線薬師地先の歩道拡幅につきましては、滋賀県東近江土木事務所からは、以前、県道綾戸東川線の歩道拡幅工事の完了後、事業化を検討するとの回答をいただいておりますが、通学路として歩行者の安全確保が急務であることから、県道綾戸東川線の事業が完了していませんが、並行して県道春日竜王線歩道拡幅を事業化するとの方針が出されました。このことから、スケジュールについて具体的な年次計画はこれからですが、平成30年度につきましては、測量、設計を実施されると聞いております。

今後におきましても、通学路の安全確保のため、早期に工事着手いただけるよう働きかけてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、古株議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 古株克彦議員の「通学路の安全とバス停留所の整備について」の御質問のうち、バス停留所の整備につきましてお答えいたします。

小口東バス停は、岡屋と近江八幡駅をつなぐ岡屋線のバスのうち、竜王町タウンセンターを経由する便のバス停になっております。竜王町タウンセンター経由は、平成15年ごろに岡屋線のルートとして新設され、商業施設や医療機関の開業などもあり、便数が次第に増え、現在では近江八幡駅へ向かう18便のうち、13便が小口東を経由しております。

議員御指摘のとおり、小口東バス停のある県道小口川守線は、道路幅が6メートルと狭く、近江八幡駅行きの乗降の側には歩道がありません。

さらに、小口東バス停は側溝にふたを置き、その上にバス停を設置している状態でございます。民家の生垣と接しているため、バス利用者は県道につながる里道で待機されている状況であります。

このような現状と利用者の利便性を考慮に入れ、今後早急に、民家生垣の伐採とグレーチングの設置による待機所の整備やバス停の移動など、民家居住者や小口自治会、近江鉄道バスと協議をし、対応を検討してまいりたいと存じます。まずは、小口自治会とも十分に話し合いをしていきたいなど、かように考えております。

以上、古株議員への回答といたします。よろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 十分な回答をいただきましたので、再質問はやめようかなというふうには思っておりましたが、ちょっと学童の通学路確保については、今回で3回目の質問でございます。

1回目は、平成26年12月に質問をしております。そのときに、薬師地先の通学路が非常の幅が狭いと、特に7時台には、1時間に大体500台以上の車が通行しているんです。1分に10台ぐらいの、結構間隔が、信号が青になってからだ一つと通過するのに、小口で言いますと薬師が来、終わったかなと思ったら岡屋から来、なかなか横切れないという状況がありました。そんなこともあって、

質問をさせていただきました。

そのときに、何を思われたのか町長みずから率先して、文書通告ですから、一般質問の回答前に朝7時ころ、当時の課長と一緒に、これは前教育長ですわ、だ一っと、「古株議員御質問のとおり500台以上ありました」と、こういうふうな熱心さもございました。

当時、やっぱり通学路に対する事故が多かったと、平成24年に近江通学路交通アドバイザー制度が立ち上げられた。竜王町でも、平成25年、26年に竜王町内の小中学校の通学路の合同点検が行われました。この点で、今の綾戸東側線、それから薬師、ここら辺が問題が指摘された箇所でもありました。そこら辺、非常に熱心に取り組まれた。

当時、アクションプランに上がらないのかという質問をしたら、ぜひアクションプランに上がるようにというふうな回答もあったんですけど、予算的にも、規模的にもアクションプランにはならないというふうな内容でございました。

昨年末はそういう質問もさせていただいて、その後、PTAでの見守り隊や校区内パトロールというのを、父兄の皆さんが二、三人車に乗ってパトロールもされております。

そういうようなことで、学校に対する学童の通学に対して安全確保ということを、非常に熱心にやっておられますけれども、教育長、今回回答なかったもので、どういうふうに考えておられるのか、それだけ再質問をして終わります。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいま、古株議員の再質問をいただきましたところでございます。

今、おっしゃっていただいているように、子どもを取り巻く、特に通学に関する事故は後を絶たないような状況もございますし、とりわけ、子どもたちが、朝、通学をしているところへ車が突っ込むというような事件が発生をしてきていることは、大変痛ましい状況だと思っております。

そういう中で、私どもとしましては、やっぱり子どもたちの通学の登下校の安全・安心をいかに確保するかということで、一つは、ハード面の先ほどのような対応をいち早くまとめていきたい、また町として、あるいは町から県へ要望を積極的に上げていきたい、これは全体としてのハード面の要望でございます。

一方で、先ほどからお話がありますソフト面につきましては、通学路点検を実施する中で、私もいろいろ報告を聞いている中で、1つでもできること、小さな

ことからでも改良できることは一歩ずつ進めていこうと、そんな形で今進めております。

それから、近江通学路アドバイザーの方の御意見を聞かせてもらって、例えば竜小前なんかでも、ちょっとバスを降りた子どもたちと自転車で通る子が密集するということがあって、そこでアドバイスをいただいたことからちょっと改善したようなこともございますし、そういったことで改善をしていくこと。

併せまして、保護者の皆さんによる通学路パトロールといったこと、そしてまた、交通立ち番というような形で子どもたちへ呼びかけていただくこと、さらには、朝の質問にもございましたけれども、今年、竜王小学校をはじめ、竜王中学校、そして、竜王西小学校もコミュニティスクール化しますので、地域とともに歩む学校づくりということを目標にしておりますので、地域の皆さんの声も聞きながら、地域の皆さんのお力もかりながら、子どもたちの通学路の安全・安心の確保に一層努めてまいりたいということで、工事として待ってられないところはもちろん要望もしていきますけれども、一方で、そういうソフト面から、子どもたちへの指導も合わせると同時に、学校として、あるいは地域として、あるいは保護者としてしていただけることを一緒になって考えてまいりたいと、このように考えて、安全確保に努めてまいりたいと思います。

以上、古株議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○8番（古株克彦）** 終わります。

**○議長（小森重剛）** これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時32分